

# 有価証券報告書

事業年度 自 平成23年4月1日  
(第9期) 至 平成24年3月31日

**ナブテスコ**株式会社

E 0 1 7 2 6



第9期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ナブテスコ株式会社

# 目 次

	頁
第9期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	20
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	35
3 【配当政策】	36
4 【株価の推移】	36
5 【役員の状況】	37
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	40
第5 【経理の状況】	49
1 【連結財務諸表等】	50
2 【財務諸表等】	103
第6 【提出会社の株式事務の概要】	132
第7 【提出会社の参考情報】	133
1 【提出会社の親会社等の情報】	133
2 【その他の参考情報】	133
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	135
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年6月27日

**【事業年度】** 第9期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

**【会社名】** ナブテスコ株式会社

**【英訳名】** Nabtesco Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 小 谷 和 朗

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区平河町二丁目7番9号

**【電話番号】** 03-5213-1133

**【事務連絡者氏名】** 総務部長 中 村 賢 一

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区平河町二丁目7番9号

**【電話番号】** 03-5213-1133

**【事務連絡者氏名】** 総務部長 中 村 賢 一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第 1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期	第 9 期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高 (百万円)	174,254	158,170	126,249	169,303	198,527
経常利益 (百万円)	20,061	12,998	9,337	22,365	24,656
当期純利益 (百万円)	11,025	4,425	4,017	13,387	14,756
包括利益 (百万円)	—	—	—	13,398	14,354
純資産額 (百万円)	82,492	81,716	85,167	96,531	107,466
総資産額 (百万円)	163,317	144,685	149,480	180,729	208,092
1 株当たり純資産額 (円)	609.08	601.75	628.29	713.77	784.12
1 株当たり当期純利益 (円)	86.77	34.82	31.70	105.91	116.74
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	86.74	34.82	31.70	105.80	116.61
自己資本比率 (%)	47.4	52.9	53.1	49.9	47.6
自己資本利益率 (%)	14.7	5.8	5.2	15.8	15.6
株価収益率 (倍)	15.6	19.5	39.3	19.8	14.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,249	14,055	14,892	27,997	15,104
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,969	△9,329	△6,155	△4,419	△27,464
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,748	△6,189	△684	△1,849	6,035
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	29,722	27,299	35,425	56,570	50,023
従業員数 (名)	3,884	3,989	3,998	4,057	4,995

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第8期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高	(百万円)	132,796	115,547	90,984	117,383	133,709
経常利益	(百万円)	13,628	7,912	6,177	14,985	18,112
当期純利益	(百万円)	8,768	865	2,835	9,426	12,204
資本金	(百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	(千株)	127,212	127,212	127,212	127,212	127,212
純資産額	(百万円)	62,165	60,586	62,871	70,955	78,422
総資産額	(百万円)	136,685	119,668	119,277	143,671	162,210
1株当たり純資産額	(円)	489.04	476.69	494.31	557.05	615.69
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円) (円)	16.00 (8.00)	13.00 (9.00)	9.00 (4.00)	25.00 (9.00)	34.00 (17.00)
1株当たり当期純利益	(円)	69.01	6.81	22.32	74.19	96.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	68.98	6.81	22.31	74.11	95.94
自己資本比率	(%)	45.5	50.6	52.6	49.3	48.2
自己資本利益率	(%)	14.3	1.4	4.6	14.1	16.4
株価収益率	(倍)	19.6	99.9	55.8	28.2	17.7
配当性向	(%)	23.2	191.0	40.3	33.7	35.4
従業員数	(名)	2,176	2,249	2,006	1,989	2,020

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第8期事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

## 2 【沿革】

年月	沿革
平成15年9月	ティーエスコポーレーション㈱(旧 帝人製機㈱)と㈱ナブコが、株式移転により当社を設立しました。
平成16年10月	当社の株式を東京証券取引所(市場第一部)に上場しました。
平成19年4月	完全子会社であるティーエスコポーレーション㈱(旧 帝人製機㈱)と㈱ナブコの2社を簡易合併の手続きにより、当社が吸収合併しました。
平成20年2月	完全子会社であるエス・ティ・エス㈱とナブコ産業㈱の2社を簡易合併の手続きにより、当社が吸収合併しました。
平成21年12月	タイにNabtesco Power Control (Thailand)Co., Ltd. を設立しました。
平成23年1月	ナブテスコオートモーティブ㈱を設立。自動車関連機器事業を同社に移管しました。
平成23年4月	中国に今創集団有限公司と合弁会社(江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司)を設立しました。
平成23年8月	スイスのKABA社より自動ドア部門(現 Gilgen Door Systems AG)を買収しました。
平成23年10月	現在地(東京都千代田区平河町二丁目7番9号)に本社を移転しました。
平成23年10月	中国に江蘇納博特斯克液圧有限公司を設立しました。

(注) 完全子会社であったティーエスコポーレーション㈱(旧 帝人製機㈱)及び㈱ナブコの沿革は以下のとおりです。

ティーエスコポーレーション㈱		㈱ナブコ	
昭和19年8月	帝人航空工業㈱として、帝国人造絹絲㈱(昭和37年11月帝人㈱と社名変更)より分離独立。	大正14年3月	㈱神戸製鋼所、発動機製造㈱、東京瓦斯電気工業㈱の3社の出資により、神戸に日本エヤーブレーキ㈱を設立し、鉄道車両用エアブレーキ装置の製造を開始。
昭和20年9月	社名を帝人製機㈱と改称。	昭和8年3月	自動車用オイルブレーキ装置の製造を開始。
昭和20年11月	繊維機械の製造を開始。	昭和12年6月	自動車用エアブレーキ装置の製造を開始。
昭和24年2月	本社を岩国から大阪に移転。	昭和18年12月	社名を日本制動機㈱と改称。
昭和24年8月	大阪証券取引所に上場。	昭和21年6月	社名を日本エヤーブレーキ㈱と改称。
昭和30年3月	航空機の機能部品の製造を開始。	昭和24年2月	油圧機器の製造を開始。
昭和34年3月	工作機械、産業機械の製造を開始。	昭和24年5月	大阪証券取引所に上場。
昭和36年9月	油圧機器の製造を開始。	昭和28年12月	車両及び建物用自動扉装置の製造を開始。
昭和37年9月	東京証券取引所市場第一部に上場。	昭和38年6月	船用制御装置の製造を開始。
平成7年12月	帝人製機プレジジョン㈱(現、ティーエスプレジジョン㈱)を設立。工作機械、産業機械事業を同社に移管。	昭和60年2月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成11年10月	本社を大阪から東京に移転。	平成4年4月	社名を㈱ナブコと改称。
平成12年3月	帝人製機テキスタイルマシンナリー㈱(現、TSTM㈱)を設立。繊維機械事業を同社に移管。	平成11年10月	乗用車用オイルブレーキ事業をボッシュブレーキシステム㈱(現、㈱ボッシュオートモーティブシステム)に譲渡。
平成14年4月	東レエンジニアリング㈱、村田機械㈱と合弁でティエムティマシンナリー㈱(現、TMTマシンナリー㈱)を設立。平成15年4月合繊機械事業を同社に移管。		
平成15年10月	社名をティーエスコポーレーション㈱と改称。		
平成16年10月	ナブテスコ㈱に吸収合併されたことにより消滅。	平成16年10月	ナブテスコ㈱に吸収合併されたことにより消滅。



### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社41社、関連会社8社で構成され、主な事業は精密機器事業、輸送用機器事業、航空・油圧機器事業、産業用機器事業に分かれ、その事業内容と各事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、以下のとおりです。なお、セグメントと同一の区分であります。

#### 1 事業内容

セグメントの名称	事業内容
精密機器事業	産業用ロボット部品、半導体製造装置、液晶基板製造装置、立体モデル作成装置、熱交換機器、真空機械等及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理
輸送用機器事業	鉄道車両用ブレーキ装置・自動扉装置・連結装置・安全設備等、自動車用ブレーキ装置・駆動制御装置・自動扉装置・排気ガス浄化装置・安全装置等、船用制御装置・消火装置等及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理
航空・油圧機器事業	航空機部品、建設機械用機器、風力発電機用機器等及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理
産業用機器事業	建物及び一般産業用自動扉装置、排煙設備機器、プラットフォーム安全設備、福祉・介護用機器、食品機械、包装機械、工作機械、鍛圧機械、繊維機械他一般産業用機械及びこれらの部品の設計、製造、販売、据付、保守、修理

2 当社、子会社及び関連会社のセグメントとの関連

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	国内	海外
精密機器事業	当社 大亜真空(株) ※1 ティーエス ヒートロニクス(株) ※1 シーメット(株) ※1 (株)ハーモニック・ドライブ・システムズ ※2,4	Nabtesco Precision Europe GmbH ※1 Nabtesco Motion Control Inc. ※1 納博特斯克(上海)伝動設備商貿有限公司 ※1 Harmonic Drive L.L.C. ※2
輸送用機器事業	当社 ナブテスコオートモーティブ(株) ※1 ナブテスコサービス(株) ※1 ナブテスコ・マリーナ・サービス(株) ※1 四国マリーナ・カスタマーサービス(株) ※1 (株)ナブテック ※1 大力鉄工(株) ※2 (株)高東電子 ※2	NABMIC B.V. ※1 Nabtesco Marine Service Singapore Pte Ltd ※1 Nabtesco Marinotec Co., Ltd. ※1 Nabtesco Automotive Products (Thailand) Co., Ltd. ※1 納博特斯克鐵路運輸設備(北京)有限公司 ※1 上海納博特斯克船用控制設備有限公司 ※1 台灣納博特斯克科技股份有限公司 ※1 NS Autotech Co., Ltd. ※2 江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司 ※1
航空・油圧機器事業	当社	Nabtesco Aerospace Inc. ※1 Nabtesco USA Inc. ※1 上海納博特斯克液圧有限公司 ※1 江蘇納博特斯克液圧有限公司 ※1 Nabtesco Power Control (Thailand) Co., Ltd. ※1 上海納博特斯克管理有限公司 ※1
産業用機器事業	当社 東洋自動機(株) ※1 ティーエス プレシジョン(株) ※1 (株)テイ・エス・メカテック ※1 愛新機工(株) ※1 ナブコドア(株) ※1,3 TMTマシンナリー(株) ※2 ナブコシステム(株) ※2 旭光電機(株) ※2	NABCO ENTRANCES, INC. ※1 納博克自動門(北京)有限公司 ※1 Nabtesco Gilgen (Hong Kong) Limited ※1 Gilgen Door Systems AG ※1 Gilgen Door Systems UK Limited ※1 Gilgen Door Systems Germany GmbH ※1 Gilgen Door Systems Austria GmbH ※1 Gilgen Door Systems France S.A.S. ※1 Gilgen Door Systems Italy srl ※1 格里根門系統(蘇州)有限公司 ※1 大連東洋自動機包装設備有限公司 ※1
子会社及び関連会社 計49社	国内19社	海外30社

※1 連結子会社

※2 持分法適用関連会社

※3 ナブコドア(株)は、大阪証券取引所第二部に上場しています。

※4 (株)ハーモニック・ドライブ・システムズは、大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)に上場しています。

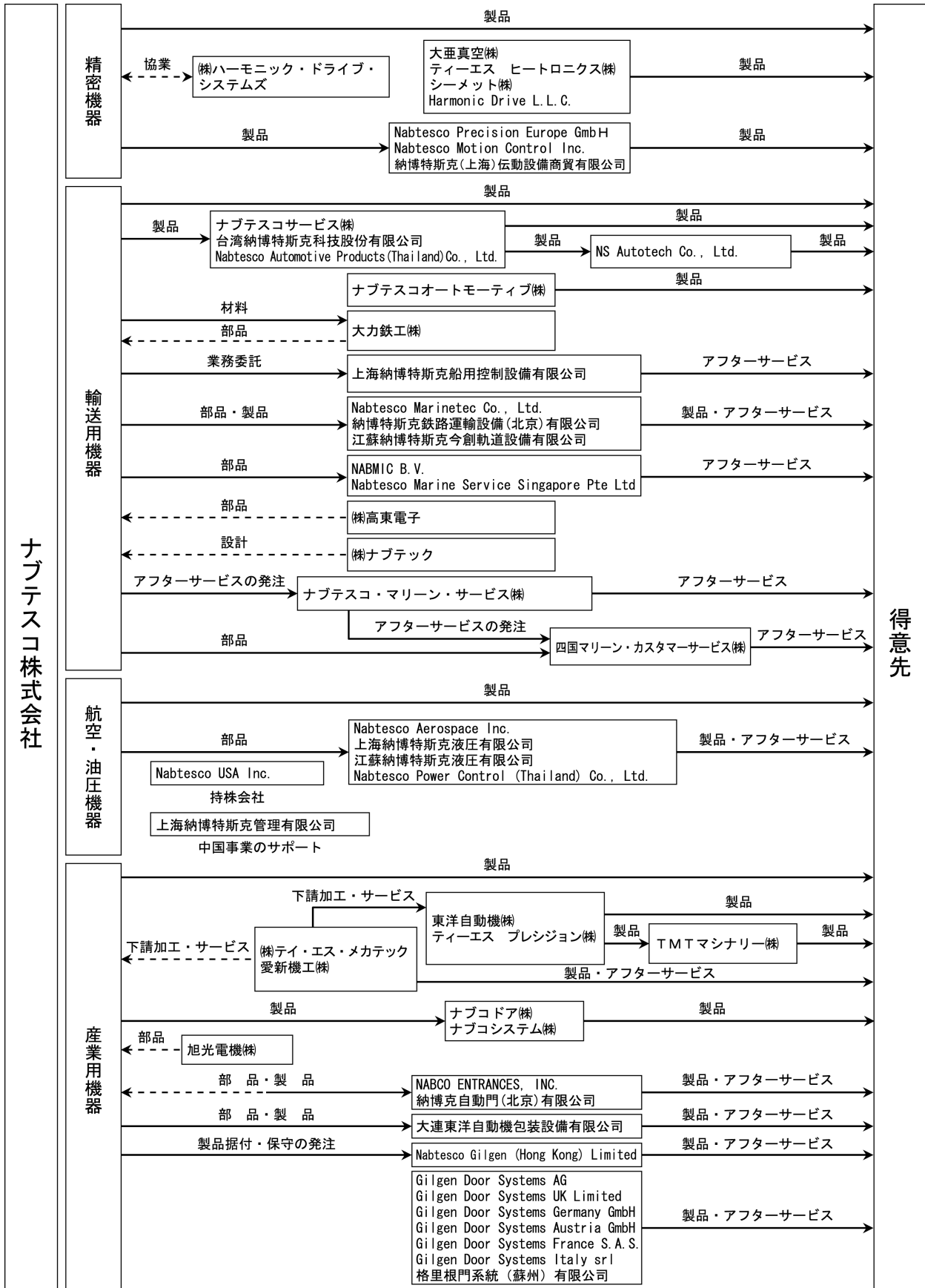
(注) 1 T S T M(株)は平成24年3月16日付けで清算いたしました。

2 ナブテスコ・マリーナ・サービス(株)は平成24年4月1日付けで当社を存続会社として吸収合併いたしました。

3 納博克自動門(北京)有限公司は平成24年4月1日付けで納博克格里根自動門(北京)有限公司へ名称を変更いたしました。

4 Nabtesco Gilgen (Hong Kong) Limitedは平成24年4月2日付けでGilgen Nabtesco (Hong Kong) Limitedへ名称を変更いたしました。

3 事業系統図



#### 4 【関係会社の状況】

平成24年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [被所有]割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
ナブコドア(株) (注) 3	大阪市西区	848	産業用機器	63.4	当社製品の販売、 据付、保守 役員の兼任等…有
ナブテスコオートモーティブ(株)	東京都千代田区	450	輸送用機器	100.0	役員の兼任等…有
東洋自動機(株)	東京都港区	245	産業用機器	100.0	役員の兼任等…有
ナブテスコサービス(株)	東京都品川区	300	輸送用機器	100.0	当社製品の販売、 据付、保守 役員の兼任等…有
上海納博特斯克液压有限公司 (注) 4, 5	中国 上海市	千米ドル 14,500	航空・油圧機器	51.0	当社との製品、部 品の相互供給 役員の兼任等…有
Nabtesco Precision Europe GmbH	ドイツ デュッセルドルフ 市	千ユーロ 51	精密機器	100.0	当社製品の販売 役員の兼任等…無
Gilgen Door Systems AG	スイス ベルン州	千スイスフラン 2,001	産業用機器	100.0	役員の兼任等…有
Nabtesco Aerospace Inc.	米国 ワシントン州	千米ドル 1,000	航空・油圧機器	100.0 (100.0)	当社との製品、部 品の相互供給 役員の兼任等…有
Nabtesco Power Control (Thailand) Co., Ltd. (注) 4	タイ国 チョンブリ県	千タイバーツ 700,000	航空・油圧機器	70.0	当社との製品、部 品の相互供給 役員の兼任等…無
江蘇納博特斯克液压有限公司 (注) 4	中国 江蘇省	千米ドル 40,000	航空・油圧機器	67.0	当社との製品、部 品の相互供給 役員の兼任等…有
江蘇納博特斯克今創軌道 設備有限公司 (注) 4	中国 江蘇省	1,800	輸送用機器	50.0	当社との製品、部 品の相互供給 役員の兼任等…有
その他30社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)					
TMTマシナリー(株)	大阪市中央区	450	産業用機器	33.0	役員の兼任等…有
ナブコシステム(株)	東京都港区	300	産業用機器	37.9	当社製品の販売、 据付、保守 役員の兼任等…有
(株)ハーモニック・ドライ ブ・システムズ (注) 3	東京都品川区	1,610	精密機器	20.0	役員の兼任等…無
その他5社	—	—	—	—	—

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。  
2 議決権の所有割合又は被所有割合欄の(内書)は間接所有であります。  
3 有価証券報告書を提出している会社であります。  
4 特定子会社であります。  
5 上海納博特斯克液压有限公司は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

(主要な損益情報等)	(1) 売上高	21,980百万円
	(2) 経常利益	2,376百万円
	(3) 当期純利益	2,244百万円
	(4) 純資産額	7,096百万円
	(5) 総資産額	10,865百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
精密機器事業	445
輸送用機器事業	1,144
航空・油圧機器事業	1,252
産業用機器事業	1,970
全社(共通)	184
合計	4,995

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。
- 3 従業員数が前連結会計年度末に比べ938名増加していますが、主として産業用機器事業セグメントにおいて Gilgen Door Systems AGを買収したことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,020	43.3	19.6	7,121

セグメントの名称	従業員数(名)
精密機器事業	324
輸送用機器事業	591
航空・油圧機器事業	724
産業用機器事業	197
全社(共通)	184
合計	2,020

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 平均勤続年数は、吸収合併前完全子会社での勤続期間を通算しています。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
- 4 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、上部団体としてJAMに属しており、平成24年3月31日現在の組合員数は1,690名であります。労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

また、一部連結子会社に労働組合が結成されており、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、当第3四半期(平成23年10月1日～12月31日)に入り欧州諸国の財政・金融不安、中国の景気減速等を警戒すべき状況となり、特に中国の建設機械市場では需要の落ち込みが顕著になりました。一方、わが国経済は、東日本大震災の復旧は徐々に進み、円相場は第4四半期(平成24年1月1日～3月31日)に入りやや円安方向に進んだものの、高い円高水準から脱したとまでは言えず、依然として厳しい経済状況が続いております。

このような状況の中、当社グループの当期業績につきましては、主に国内外の産業用ロボットの需要の拡大、第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日～9月30日)の中国の建設機械需要拡大、また、平成23年4月に実施したスイスのGilgen Door Systems AG買収の効果などにより、売上高は前期に比べ増収となりました。営業利益、経常利益、当期純利益につきましても増益となりました。

この結果、売上高は198,527百万円と前年同期比29,223百万円(17.3%)の増収、営業利益は22,858百万円と前年同期比2,646百万円(13.1%)の増益、経常利益は24,656百万円と前年同期比2,291百万円(10.2%)の増益、当期純利益は14,756百万円と前年同期比1,368百万円(10.2%)の増益となりました。

当連結会計年度のセグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ① 精密機器事業

精密機器事業の売上高は前期比36.3%増加の44,199百万円、営業利益は同23.9%増加の8,013百万円となりました。

精密減速機は、国内外における産業用ロボットの需要拡大を受けて増収となりました。

#### ② 輸送用機器事業

輸送用機器事業の売上高は前期比横ばいの48,289百万円、営業利益は同2.6%増加の6,068百万円となりました。

鉄道車両用機器は、中国向けでは政府鉄道部の不祥事や高速鉄道事故による投資先送りの影響を受けたほか、国内では新車両投入の端境期にあることから、減収となりました。

舶用機器は、中国向けスポット需要により増収となりました。

商用車用機器については、トラックの新興国向け需要の増加により増収となりました。

### ③ 航空・油圧機器事業

航空・油圧機器事業の売上高は前期比8.7%増加の64,240百万円、営業利益は同9.3%増加の6,130百万円となりました。

油圧機器は、第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日～9月30日)までの中国における建設機械需要拡大が牽引役となり増収となりました。

航空機器は、防衛需要向けが底堅く推移したほか、民間需要向けの拡大が寄与し増収となりました。

### ④ 産業用機器事業

産業用機器事業の売上高は前期比41.3%増加の41,798百万円、営業利益は同19.2%増加の2,646百万円となりました。

自動ドアは、国内需要が回復基調に転じると共に、Gilgen Door Systems AGの買収が寄与し増収となりました。

包装機械は、国内食品メーカーの設備投資需要や中国など海外向け拡販が寄与し増収となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により獲得した資金15,104百万円を、主に設備投資、配当金の支払等に充てた結果、前連結会計年度末に比べ6,547百万円(11.6%)減少し、50,023百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、15,104百万円の資金の増加となりました。増加要因としては主に税金等調整前当期純利益、仕入債務の増加によるものであります。一方、減少要因としては主に法人税等の支払、売上債権の増加、たな卸資産の増加によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、27,464百万円の資金の減少となりました。これは主に子会社株式の取得、有形固定資産の取得によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、6,035百万円の資金の増加となりました。増加要因としては主に長期借入による資金調達、社債の発行による資金調達によるものであります。一方、減少要因としては主に社債の償還、配当金の支払によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
精密機器事業	44,972	35.2
輸送用機器事業	48,627	△0.5
航空・油圧機器事業	64,137	7.1
産業用機器事業	41,663	38.2
合計	199,400	15.8

- (注) 1 上記の金額は、販売価格により、消費税等は含まれていません。  
 2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
精密機器事業	47,268	28.8	12,627	32.1
輸送用機器事業	45,044	△6.7	19,439	△14.3
航空・油圧機器事業	59,824	△8.3	24,256	△15.4
産業用機器事業	48,129	59.2	14,650	76.1
合計	200,267	11.0	70,973	2.5

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。  
 2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。  
 3 産業用機器事業セグメントの増加は、主としてGilgen Door Systems AG買収によるものであります。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
精密機器事業	44,199	36.3
輸送用機器事業	48,289	0.2
航空・油圧機器事業	64,240	8.7
産業用機器事業	41,798	41.3
合計	198,527	17.3

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。  
 2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。  
 3 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。



### 3 【対処すべき課題】

今後の世界経済につきましては、欧州諸国の財政・金融不安の深刻化や、国内の電気料金値上げ等による景気低迷といった不透明要素はあるものの、次期下半期には中国の高い経済成長率の伸びが再び戻ってくると見込まれることから、通期ではマクロ経済環境は比較的良好と予想されます。

当社グループでは、当期より続く産業用ロボット向けを主とした精密減速機の売上拡大、次期下半期からの油圧機器及び鉄道車両用機器の中国需要回復に期待しております。

なお、経営目標等将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが入手している情報及び合理的と判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、下記の企業理念のもと、ステークホルダーの方々の期待に応えるため、平成23年5月に平成23年度から平成25年度までの「中期経営計画」を策定し、さらには平成24年5月に平成32年度に向けた「長期ビジョン」を策定し、企業価値向上実現を目指しております。

##### 「企業理念」

ナブテスコは、独創的なモーションコントロール技術で、移動・生活空間に安全・安心・快適を提供します。

##### ナブテスコの約束

1. 世界のお客さまとの親密なコミュニケーションを大切にします。
2. 一人ひとりのチャレンジ精神と変革意識を大切にします。
3. 利益ある成長を続けます。
4. 高い透明性と倫理観を持ち続けます。
5. 地球環境に配慮し、地域・文化との調和を図ります。

##### 「長期ビジョン」

当社は平成17年に平成26年度の経営目標と目指す姿を明確にすべく現行の長期ビジョンを策定いたしました。リーマンショック以降の経営環境変化に柔軟に対応し、さらなる発展を実現させるため、2020年度(平成32年度)における当社の目指す姿をイメージした新長期ビジョンを策定しました。

##### 新ナブテスコグループ長期ビジョン：2020年度の目指す姿

グローバルに成長し続けるベストソリューションパートナー

(2020年度の経営目標) 売上高4,000億円、営業利益600億円

- ・新しいソリューション（製品・サービス・ビジネスモデル）を社会に提供し続けている
- ・たゆまぬ技術革新により、顧客に頼られる専門性を追求している
- ・言葉・文化の違いを越えてオープンなコミュニケーションと自由な発想を尊重している
- ・「Enjoy the Challenge」を合言葉に社員一人ひとりが積極的にチャレンジしている

## 「中期経営計画基本方針」

「Global Challenge : Advance to the Next Stage」 ～ 海外成長市場でさらなる飛躍へ ～  
海外事業の強化・拡大とグローバル経営の推進、及び国内事業基盤の強化により、大グローバル競争時代を勝ち抜き、永続的な企業価値増大を目指します。

1. グローバル人財の育成・強化
2. 新興国市場の攻略（海外事業のさらなる強化・拡大）
3. 国内での磐石な事業基盤強化
4. 構造変化（産業・社会）に即した新事業の推進
5. グローバル連結経営体制の確立

## (2) 目標とする経営指標

当社グループは平成23年度から平成25年度の中期経営目標として、以下のとおり設定しています。

### ① さらなる事業規模拡大・収益性の追求

- ・平成25年度の売上高目標2,400億円、営業利益目標313億円(営業利益率13.0%)、  
当期純利益目標203億円。
- ・3ヵ年の累計設備投資額380億円、3ヵ年累計研究開発費150億円、  
3ヵ年累計事業拡大投資300億円。  
(グループ会社設立、M&A、アライアンス等のための出資額)

### ② ROA・ROEを意識した経営の推進

- ・平成26年3月末ROA9.5%、ROE17.0%の達成。

### ③ バランスを考慮した企業収益の適正な配分

戦略的な成長投資、財務健全性の確保、株主還元のバランスを考慮した企業収益の適正な配分を基本とし、新中期経営計画期間中の配当については、連結ベースの配当性向30%を目標に、安定した配当の継続を目指しております。

### (3) 中長期的な会社の経営戦略

欧州金融危機が世界各地に与える信用収縮、実需低迷の影響は大きく、世界経済の先行きは不透明感が増しているものの、中国・インド・ブラジル他の新興国では堅実な内需に支えられ、インフレ抑制政策から経済成長路線へと政策を転換してきております。これらの国々では経済を牽引する中間層(ボリュームゾーン)が増加し市場ニーズが変化しており、顧客からの要求スピードは更に速くなり、新興国市場での競争はますます熾烈化し淘汰・選別が進んでいくものと思われま

す。また、有限化石燃料資源への依存軽減、温暖化ガス削減に向けた、低炭素化社会を目指した国際的な動向より、内燃機関から電動化、グリーンエネルギーの開発・普及などに見られる産業の中長期的な大きな変革が起きております。

これらの動向を踏まえ、当社グループにおいては、中長期的な視点から、「事業ポートフォリオ経営による成長性と収益性の達成」、「総合技術力の強化」、「人的資源の最適活用と人財力の強化」をグループ重点課題と位置付け、以下の施策を推進します。

#### ① 事業ポートフォリオ経営による成長性と収益性の達成

成長分野におけるさらなる事業拡大ならびに新市場の開拓、及びコア技術を活用した新製品の開発強化に向け、積極的な資源投入を図ります。

- ・インフラ整備関連事業(鉄道事業関連機器、建設機械用油圧機器)の中国・アジア新興国市場を主とした海外事業のさらなる強化・拡大
- ・環境分野関連事業のさらなる強化・拡大(風力発電用関連機器、太陽熱発電用関連機器等)
- ・建築、鉄道用ドア事業の海外・国内市場での強化・拡大
- ・精密機器事業、商用車用機器事業の中国・アジア新興国市場でのさらなる強化・拡大

#### ② 総合技術力の強化

開発・製造・品質保証の全分野に亘る総合技術力を強化し、顧客へ優れた製品を提供するとともに、競合他社に対する性能・品質・コスト優位性の維持・向上を目指します。

- ・先行技術開発による競争優位性確保と総合技術力が発揮された新製品開発促進
- ・生産技術力の強化によるコスト競争力の維持・向上
- ・品質向上体制の強化

#### ③ 人的資源の最適活用と人財力の強化

人的資源が事業の基盤であるとの認識の下、グローバル化が進む中、人的資源の最適活用とグローバル人財の育成・強化を図ります。

- ・重点戦略事業への人的資源の集中投入
- ・グローバル人財育成プログラムの強化

### (4) 短期事業運営方針

当面の重要課題は下記課題であり、それらを達成すべく、注力してまいります。

- ・グローバル展開のベースとなるグローバル人財の確保・育成・強化
- ・新興国市場ニーズにマッチしたビジネスモデルの構築、海外事業の収益力強化
- ・産業構造、社会構造変化による市場ニーズを捉えた製品開発、高い総合技術力を駆使した差別化製品の開発
- ・グローバル化に対応した迅速な意思決定体制の構築、リスクマネジメント力の強化

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性には、以下のようなものがあります。なお、将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 経済、市場の動向に関するリスク

当社グループの事業は、国内外の自動車、建設機械、鉄道、建築、産業機械などの各産業分野に直接的または間接的に関わっております。これら産業の景気変動及び設備投資動向などにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 海外事業展開に関するリスク

当社グループは、成長性・収益性の追求のため、アジア、北米、欧州を中心に積極的な事業展開を図っております。このため、経済・市場の動向に関するリスクだけでなく、国によっては政治的変動や予期できない法律、規制等の改正が行われる場合があり、各種製品の市場に影響を受け、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 大規模災害に関するリスク

当社グループは、台風、地震、洪水、パンデミックなど各種災害に対して発生時の損失を最小限に抑えるため、事業継続計画の策定、緊急連絡体制の整備や訓練の実施などを進めております。しかし、このような災害による人的・物的被害の発生や資材調達の停滞及び物流網の寸断により、当社グループの生産活動を中心とした事業活動に影響を受ける可能性があります。また、災害による損害が損害保険等で十分にカバーされるという保証はありません。

##### (4) 電力需給に関するリスク

東日本大震災の影響により、国内では電力料金の値上げが生じているほか、夏場における電力供給不足が懸念されております。このような電力に関するコスト増や需給ギャップが生じることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 為替相場の変動について

当社グループの海外売上高は、当期において43.7%に達しております。原材料の海外からの輸入もあり、外貨建て取引に関しては為替予約によるリスクヘッジを行っていますが、当社グループの業績は為替変動による影響を受けております。また、在外子会社の業績についても、円換算にあたり為替変動による影響を受けております。

##### (6) 調達に関するリスク

当社グループは、原材料、構成部品等を多数の取引先から購入しておりますが、一部の部品について供給が滞り代替の調達先が確保できない場合には、製品の利益率の悪化や機会損失の発生により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製品品質に関するリスク

当社グループは、各種製品について、欠陥が発生しないように万全な品質管理基準のもとに製造しております。しかしながら万ーリコールや製造物責任につながるような重大な欠陥が発生した場合には、多額のコストの発生につながり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 競合に関するリスク

当社グループは、国内外において高い市場占有率を誇る製品を多数保有しています。各種製品の市場占有率が低下した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 技術等導入に関する契約

契約会社名	技術導入先	契約の対象	締結契約 発効年月	契約期間
ナブテスコ 株式会社	米国 ハミルトン・サンドスト ランド社	C. S. D. (発電機定速駆動装置)の製造 に関する技術及び販売契約	昭和42年 6 月	平成29年 9 月迄
		F-2戦闘機用定速駆動装置の製造、 修理及び販売契約	平成 4 年 9 月	平成33年 9 月迄
		F-15戦闘機近代化用C. S. D. (発電機 定速駆動装置)の製造に関する技術 及び販売契約	平成15年 8 月	平成32年 9 月迄
	米国 グッドリッチ社	航空機用燃料油圧ポンプ及び噴射ノ ズルの製造に関する技術及び販売契 約	昭和46年 7 月	平成25年12月迄
		ヘリコプター用燃料噴射装置の製造 に関する技術及び販売契約	平成元年 8 月	平成24年12月迄
	米国 ウッドワードHRT社	AH-1Sヘリコプター用サーボアクチ ュエータ及びサーボバルブ製造・試 験に関する契約	昭和58年 1 月	平成33年 8 月迄
	米国 パーカーハネフィン社	F-15戦闘機搭載装備品であるノーズ ステア・インプットノーズステア及 びフラップドライブの製造及び販売 契約	昭和58年 1 月	平成30年 9 月迄
		ヘリコプター用搭載機器に関する技 術及び販売契約	平成元年 1 月	平成25年 9 月迄
	米国 ゼネラルエレクトリック 社	F-15戦闘機装備品ロータリーラダー サーボアクチュエータ・キャノピー アクチュエータ・スピードブレーキ アクチュエータ・ディレクショナル コントロールバルブ・エアリアルリ フュエルディレクショナルバルブ の製造及び販売契約	昭和53年12月	平成33年 4 月迄
		P-X哨戒機用T. R. A. S. (推力逆噴射装 置)の製造に関する技術及び販売契 約	平成16年 2 月	平成26年 4 月迄
	米国 ウッドワードFST社	航空機用燃料噴射ノズルの製造に関 する技術及び販売契約	昭和56年 8 月	平成27年 8 月迄
	米国 クレーン社	ヘリコプター用燃料ポンプの製造に 関する技術及び販売契約	昭和63年12月	平成26年 2 月迄
米国 ウエスチング・ハウス・ エアブレーキ・テクノ ロジーズ社	鉄道車両用エアブレーキ装置	平成17年 7 月	平成27年 6 月迄	
フランス フェブレイ・トランスポ ート社	鉄道車両乗降口用電気式ドアシステ ム	平成11年12月	平成24年12月迄	

(注) 1 上記契約に対する対価は、各契約により多少の相違はありますが、売上高の3%~8%程度であります。

## (2) 技術供与に関する契約

契約会社名	技術供与先	契約の対象	締結契約発効年月	契約期間
ナプテスコ株式会社	韓国 斗山モトローラ株式会社	減速機付油圧モータ	平成22年9月	平成32年8月迄
	韓国 パーカー・モバイル・コントロール・ディビジョン・アジア社	油圧制御バルブ	平成18年6月	平成25年5月迄
	韓国 宇利電機株式会社	鉄道車両用両開き空気圧ドアエンジン装置	平成4年10月	平成24年10月迄
	韓国 現代エレベータ株式会社	ホームドア装置、可動柵装置	平成11年10月	平成24年10月迄
	台湾 五泰実業股份有限公司	ノンアスベストタイプ合成制輪子	平成8年9月	平成24年9月迄
	インド アライド・ニッポン社	ノンアスベストタイプ合成制輪子	平成13年9月	平成24年9月迄
	中国 南京浦鎮海泰制動設備有限公司	中国中速車用ブレーキシステム	平成17年11月	(注) 2
	中国 今創集団有限公司	中国中速車用ドアシステム	平成18年11月	平成28年11月迄
中国新一代向けドアシステム		平成22年5月	平成32年5月迄	

(注) 1 上記契約に対する対価は、各契約により多少の相違はありますが、売上高の3%~5%程度であります。

2 南京浦鎮海泰制動設備有限公司に対する契約期間は、226編成製作引渡後3年間迄であります。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、「独創的なモーションコントロール技術で、移動・生活空間に安全・安心・快適を提供します」との企業理念のもと、利益ある成長の姿を研究開発活動のゴールに設定し、事業戦略と連携した研究開発計画を立案して研究開発に取り組んでいます。研究開発投資については、既存事業の競争力強化や収益力強化につながる事業戦略上の開発テーマと、成長分野における新商品や新事業の創出・育成のための開発テーマに資源を集中させています。研究開発の推進体制は、技術本部を統括部門として、企画・実行をカンパニー各社、連結子会社を中心として技術本部もその一部を担当しています。開発活動で重視していることは、顧客とエンドユーザーのニーズに直結した独創性のある競争力の高い製品を提供することであります。

なお、当連結会計年度の研究開発のための費用は、5,200百万円であります。

セグメントごとの研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は、次のとおりであります。

### (1) 精密機器事業

精機カンパニー、シーメット株式会社及び大亜真空株式会社を中心となって、精密減速機及び同システム、光造形システム、真空機器などの研究開発を行っています。当連結会計年度の主な成果は、各種産業機械向け精密制御用ギヤヘッドRD2シリーズの開発、精密減速機を応用した太陽追尾装置の開発、光造形システム用機能性樹脂材料のシリーズ化開発などであります。当事業に係る研究開発費は、780百万円であります。

### (2) 輸送用機器事業

鉄道カンパニー、船用カンパニー及びナブテスコオートモーティブ株式会社を中心となって、鉄道車両用ブレーキ装置及び同ドアシステム、船用エンジン制御システム、商用車用ブレーキや乗用車用クラッチの各種装置・機器の研究開発を行っています。当連結会計年度の主な成果は、中国市場向け高速鉄道車両用ブレーキ制御装置・機器の開発、グローバル市場向け鉄道車両用新型ドア開閉装置の品揃え開発、自動車用電動バキュームポンプのシリーズ化開発、船用電子制御機関向けシステム機器の開発、船用主機遠隔制御装置(次世代M-800-V型)の開発などであります。当事業に係る研究開発費は、1,905百万円であります。

### (3) 航空・油圧機器事業

パワーコントロールカンパニー及び航空宇宙カンパニーを中心となって、建設機械用油圧機器、風力発電機用駆動装置、航空機用油圧制御機器及び同システム、航空機用電動制御機器及び同システムなどの研究開発を行っています。当連結会計年度の主な成果は、油圧ショベル用走行モーターのモデルチェンジ製品の開発、風力発電機用ヨー駆動装置及びピッチ駆動装置のシリーズ化開発、MRJやボーイング次期民間機向けのフライトコントロールアクチュエーションシステムの開発、ボーイング787-9の高圧配電装置の開発などであります。当事業に係る研究開発費は、1,081百万円であります。

### (4) 産業用機器事業

住環境カンパニー、東洋自動機株式会社及びティーエス プレシジョン株式会社を中心となって、建物用自動ドア、プラットホーム用可動柵やスクリーンドア、福祉機器、自動充填包装機、金属塑性加工機械などの研究開発を行っています。当連結会計年度の主な成果は、インテリジェントecoドアシステムの上市、国内及び海外向けプラットホームドアの開発、義足用電子制御膝継手の開発、粉洗剤用超高速充填包装機(TL-AX11)の開発、CVJグローバル戦略機の開発、エッジワイズ加工技術の開発などであります。当事業に係る研究開発費は、1,432百万円であります。



## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しています。この連結財務諸表の作成にあたって、貸倒引当金、退職給付引当金、環境対策引当金、製品保証引当金、受注損失引当金、税金費用等の見積りは、それぞれ過去の実績等を勘案し合理的に算定しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性の存在により、これらの見積りと異なる場合があります。また、引当金の計上基準については、第5〔経理の状況〕の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しています。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループを取巻く経営環境は、当第3四半期(平成23年10月1日～12月31日)に入り欧州諸国の財政・金融不安、中国の景気減速等を警戒すべき状況となり、特に中国の建設機械市場では需要の落ち込みが顕著になりました。一方、わが国経済は、東日本大震災の復旧は徐々に進み、円相場は第4四半期(平成24年1月1日～3月31日)に入りやや円安方向に進んだものの、高い円高水準から脱したとまでは言えず、依然として厳しい経済状況が続いております。

このような状況の中、当社グループの当期業績につきましては、主に国内外の産業用ロボットの需要の拡大、第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日～9月30日)の中国の建設機械需要拡大、また、平成23年4月に実施したスイスのGilgen Door Systems AG買収の効果などにより、売上高は前期に比べ増収となりました。営業利益、経常利益、当期純利益につきましても増益となりました。

その結果、売上高は198,527百万円と前年同期比29,223百万円(17.3%)の増収となりました。

営業利益は22,858百万円と前年同期比2,646百万円(13.1%)の増益となり、売上高営業利益率は前年同期比0.4ポイント減少し、11.5%となりました。

営業外収益は2,474百万円、営業外費用は675百万円となり、その結果、経常利益は24,656百万円と前年同期比2,291百万円(10.2%)の増益となりました。営業外収益は、持分法による投資利益の減少等により、2,474百万円と前年同期比455百万円の減少となりました。一方、営業外費用は、為替差損が減少したこと等により、675百万円と前年同期比100百万円の減少となりました。

特別利益は414百万円、特別損失は223百万円となり、その結果、税金等調整前当期純利益は24,847百万円と前年同期比2,893百万円の増益となりました。特別利益では、グループ会社で受取補償金131百万円を計上したこと等により、414百万円と前年同期比310百万円の増加となりました。一方、特別損失では、前期に解約補償金221百万円を計上していたこと等の影響により、223百万円と前年同期比291百万円の減少となりました。

以上の結果、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額及び少数株主利益を差引いた当期純利益は14,756百万円と前年同期比1,368百万円の増益となりました。

また、1株当たり当期純利益は116.74円、自己資本利益率は前年同期比0.2ポイント減少し、15.6%となりました。

### (3) 財政状態の分析

当社グループは、各事業の収益力を高めるとともに、たな卸資産の削減等を進め、加えてグループ資金の集中管理(キャッシュプールシステム)により資金効率を高めるなど、使用資本の圧縮と有効活用を進めています。

#### (資産)

当連結会計年度末の流動資産は123,929百万円、固定資産は84,163百万円であり、その結果、総資産は208,092百万円と前連結会計年度末比27,363百万円の増加となりました。主な増加要因は、受取手形及び売掛金の増加6,644百万円、有価証券の増加19,998百万円、たな卸資産の増加3,093百万円、有形固定資産の増加7,067百万円、のれんの増加14,570百万円であります。一方、主な減少要因は、現金及び預金の減少26,200百万円であります。

#### (負債)

当連結会計年度末の流動負債は70,897百万円、固定負債は29,728百万円であり、その結果、負債合計は100,625百万円と前連結会計年度末比16,428百万円の増加となりました。主な増加要因は、支払手形及び買掛金の増加1,010百万円、短期借入金の増加2,255百万円、社債の増加10,000百万円、長期借入金の増加10,281百万円であります。一方、主な減少要因は、1年以内償還予定の社債の減少11,000百万円、未払法人税等の減少2,623百万円であります。

#### (純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は107,466百万円であり、自己資本は99,092百万円と前連結会計年度末比8,851百万円の増加となりました。主な増加要因は、当期純利益14,756百万円による利益剰余金の増加であります。一方、主な減少要因は、配当による利益剰余金の減少4,194百万円等であります。

以上の結果、自己資本比率は47.6%と前年同期比2.3ポイント減少し、1株当たり純資産額は784.12円となりました。

### (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度末の社債及び借入金の残高は31,694百万円と前年同期比11,537百万円の増加となりました。これは主に長期借入金の増加によるものであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、新興国を中心とした自動車産業などの設備投資及びインフラ投資の拡大に伴う売上増に対応するため、生産能力の増強を中心に設備投資を行いました。

結果として当連結会計年度は、全体で13,524百万円の設備投資(有形固定資産及び無形固定資産への投資)を実施しました。

精密機器事業については、当社精機カンパニーにおいて能力増強を中心に6,542百万円の設備投資を行いました。この結果、精密機器事業全体では、6,638百万円の設備投資を実施しました。

輸送用機器事業については、当社鉄道カンパニー、船用カンパニーにおいて生産性向上を意図した合理化設備を中心に557百万円の設備投資を行いました。この結果、輸送用機器事業全体では、1,478百万円の設備投資を実施しました。

航空・油圧機器事業については、当社パワーコントロールカンパニー、航空宇宙カンパニーにおいて建設機械用機器の生産能力増強を中心に2,185百万円の設備投資を行いました。航空・油圧機器事業全体では、4,033百万円の設備投資を実施しました。

産業用機器事業については、当社住環境カンパニーにおいて設備更新を中心に104百万円の設備投資を行いました。この結果、産業用機器事業全体では、679百万円の設備投資を実施しました。

全社・共通資産については、情報管理システムを中心に694百万円の設備投資を実施しました。

また、所要資金については、いずれの投資も主に自己資金、社債及び長期借入金を充当しました。

なお、当連結会計年度において主要な設備に重要な異動はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
津工場 (三重県津市)	精密機器	精密機器 生産設備	2,854	6,720	1,874 (114,393)	695	12,145	324
神戸工場 (神戸市西区)	輸送用機器	鉄道車両用ブ レーキ装置等 生産設備	3,027	1,022	3,431 (27,000)	218	7,699	424
西神工場 (神戸市西区)	航空・油圧 機器 輸送用機器	油圧機器、 船用機器等 生産設備	1,141	693	697 (70,780)	122	2,655	248
垂井工場 (岐阜県垂井町)	航空・油圧 機器	油圧機器 生産設備	1,819	2,691	28 (43,495)	296	4,836	242
岐阜工場 (岐阜県垂井町)	航空・油圧 機器	航空機器 生産設備	874	802	156 (63,759)	156	1,990	401
甲南工場 (神戸市東灘区)	産業用機器	建物用自動扉 等生産設備	729	41	89 (11,018)	77	938	197
賃貸設備 (愛媛県松山市)	産業用機器	合繊機械 生産設備	1,038	0	1,725 (62,219)	1	2,767	—

- (注) 1 帳簿価額には、消費税等は含まれていません。  
 2 その他は工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。  
 3 連結会社以外への賃貸設備で主要なものは、神戸市中央区所在の土地(11,857㎡ 450百万円)、東京都中央区所在の貸ビル(土地161㎡ 867百万円、建物955㎡ 117百万円)であります。  
 4 上記以外に一部遊休設備となっている旧横須賀工場跡地(土地26,452㎡ 638百万円)等があります。  
 5 連結会社以外からの賃貸設備で主要なものは、提出会社における東京本社ビルであり、その賃借料は年間144百万円であります。

## (2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ナブコドア(株) 本社 (大阪市西区) 他26事業所	産業用機器	統括・販売 施設	575	—	1,819 (4,700)	25	2,420	330
ナブテスコオー トモーティブ(株) 山形工場 (山形県村山市) 他2事業所	輸送用機器	自動車用ブ レーキ装置 等生産設備	699	228	445 (38,700)	329	1,702	199
東洋自動機(株) 岩国工場 (山口県岩国市) 他7事業所	産業用機器	包装機械 生産設備	356	41	944 (35,639)	68	1,411	196

- (注) 1 帳簿価額には、消費税等は含まれていません。  
2 その他は工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。

## (3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
上海納博特斯克 液圧有限公司 本社工場 (中国 上海市)	航空・油圧 機器	油圧機器 生産設備	698	3,538	—	183	4,420	362
Nabtesco Power Control (Thailand) Co., Ltd. 本社工場 (タイ チョンブリー県)	航空・油圧 機器	油圧機器 生産設備	362	896	271 (47,992)	323	1,853	115
Nabtesco Aerospace Inc. 本社工場 (アメリカ ワシントン州)	航空・油圧 機器	航空機器 生産設備	87	137	68 (10,643)	28	322	44
NABCO ENTRANCES, INC. 本社工場 (アメリカ ウィスコンシン 州)	産業用機器	建物用自動 扉生産設備	61	22	11 (23,932)	5	100	94
Gilgen Door Systems AG 本社工場 (スイス ベルン州)	産業用機器	建物用自動 扉等生産設 備	452	347	183 (21,312)	230	1,213	493

- (注) その他は工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資計画については、中期経営計画(平成23年度～平成25年度)における需要予測、生産計画、利益計画に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しています。設備投資計画は、原則的に当社及び連結子会社各社が個別に策定していますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社技術本部を中心に調整を図っています。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、16,000百万円であり、セグメントごとの内訳は以下のとおりであります。

セグメントの名称	計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
精密機器事業	3,700	精密減速機製造設備の能力増強等	自己資金及び長期借入金
輸送用機器事業	2,500	鉄道機器製造設備等の合理化対応等	自己資金及び長期借入金
航空・油圧機器事業	7,500	建設機械用機器製造設備の能力増強等	自己資金及び長期借入金
産業用機器事業	1,500	自動ドア関連の新製品用金型等	自己資金及び長期借入金
全社・共通	800	情報管理システム等	自己資金及び長期借入金
合計	16,000	—	—

(注) 金額には消費税等は含まれていません。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	127,212,607	127,212,607	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であり ます。
計	127,212,607	127,212,607	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

### ① 新株予約権(株式報酬型)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年7月30日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	66	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	66,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年8月22日 至平成46年8月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,026 資本組入額 513	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

#### (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

#### 2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

#### 3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

##### ① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

##### ② 新株予約権の目的である再編対象会社の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

##### ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

##### ④ 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

##### ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。



平成22年 7 月 30 日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成24年 3 月 31 日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5 月 31 日)
新株予約権の数 (個)	49	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	49,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1 株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年 8 月 21 日 至 平成47年 8 月 20 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,286 資本組入額 643	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権 1 個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち 1 名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注) 1 に準じて決定する。

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。

④ 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

平成23年7月29日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	700	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年8月20日 至平成48年8月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,529 資本組入額 765	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

④ 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年7月26日	—	127,212,607	—	10,000	△5,000	24,690

(注) 平成16年7月26日における資本準備金の減少は、旧商法第289条第2項の規定に基づき、その他資本剰余金に振替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	60	43	165	337	2	10,428	11,035	—
所有株式数 (単元)	—	228,355	11,561	319,877	561,346	6	149,896	1,271,041	108,507
所有株式数 の割合(%)	—	17.97	0.91	25.17	44.16	0.00	11.79	100.00	—

(注) 自己株式 177,373株は「個人その他」に 1,773単元、「単元未満株式の状況」に 73株を含めて記載していません。

## (7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社神戸製鋼所	神戸市中央区脇浜町二丁目10-26	15,100	11.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-11	10,156	7.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11-3	7,638	6.00
ステート ストリート バンク アンド トラスティ カンパニー (常任代理人) 香港上海銀行東京支店	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. 東京都中央区日本橋三丁目11-1	6,298	4.95
ジェーピー モルガン チェース バ ンク 380055 (常任代理人) 株式会社みずほコーポレート銀行	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA 東京都中央区月島四丁目16-13	5,354	4.21
東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1-4	5,171	4.06
帝人株式会社	大阪市中央区南本町一丁目6-7	4,469	3.51
アールビーシー デクシア インベス ター サービスーズ トラスト、ロン ドン クライアント アカウント (常任代理人) シティバンク銀行株式会社	71 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, EC4V 4DE, UNITED KINGDOM 東京都品川区東品川二丁目3-14	3,686	2.90
タイヨウ ファンド・エル・ピー (常任代理人) シティバンク銀行株式会社	40 RAGSDALE DRIVE, SUITE 200 MONTEREY, CA 93940 US 東京都品川区東品川二丁目3-14	3,307	2.60
株式会社ハーモニック・ドライブ・シ ステムズ	東京都品川区南大井六丁目25-3	3,265	2.57
計	—	64,448	50.65

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであり、信託設定ごとに名義区分されていたものを合計して、実質主義での記載をしています。

## 1) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

信託口名	所有株式数(千株)
(信託口)	5,384
(信託口1)	673
(信託口6)	653
(信託口3)	608
(信託口2)	524
(信託口7)	504
(信託口8)	501
(信託口5)	489
(信託口9)	477
(信託口4)	274
(中央三井アセット信託銀行再信託分・ 山陽電気鉄道株式会社退職給付信託口)	64
合計	10,156

## 2) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

信託口名	所有株式数(千株)
(信託口)	3,627
(退職給付信託口・株式会社神戸製鋼所口)	4,011
合計	7,638

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 177,300 (相互保有株式) 普通株式 20,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 126,906,000	1,269,060	—
単元未満株式	普通株式 108,507	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	127,212,607	—	—
総株主の議決権	—	1,269,060	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 73株が含まれており、また相互保有株式が次のとおり含まれています。

大力鉄工株式会社 80株  
ナブコシステム株式会社 93株

## ② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ナブテスコ株式会社	東京都千代田区 平河町二丁目7-9	177,300	—	177,300	0.14
(相互保有株式) 旭光電機株式会社	神戸市中央区 元町通五丁目7-20	15,000	—	15,000	0.01
(相互保有株式) 大力鉄工株式会社	神戸市東灘区 田中町四丁目9-2	5,500	—	5,500	0.01
(相互保有株式) ナブコシステム株式会社	東京都港区 虎ノ門一丁目22-15	300	—	300	0.00
計	—	198,100	—	198,100	0.16

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しています。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

会社法に基づき、平成21年7月30日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成21年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役9名、執行役員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	99,000(新株予約権99個) (注)1 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成21年8月22日～平成46年8月21日
新株予約権の行使の条件	(注)2 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

会社法に基づき、平成22年7月30日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成22年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役9名、執行役員9名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	70,000(新株予約権70個) (注)1 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成22年8月21日～平成47年8月20日
新株予約権の行使の条件	(注)2 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

会社法に基づき、平成23年7月29日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成23年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役9名、執行役員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	70,000(新株予約権700個) (注)1 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成23年8月20日～平成48年8月19日
新株予約権の行使の条件	(注)2 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年11月14日)での決議状況 (取得期間 平成23年11月15日)	100,000	162,800,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	100,000	162,800,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 1 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(T o S T N e T - 3)による取得であります。  
2 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から有価証券報告書提出日までの期間であります。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,088	1,986,124
当期間における取得自己株式	22	39,054

(注) 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から有価証券報告書提出日までの期間であります。ただし、当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 2	47,095	56,465,802	—	—
保有自己株式数	177,373	—	177,395	—

(注) 1 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から有価証券報告書提出日までの期間であります。ただし、当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。  
2 当事業年度の内訳は、ストックオプションの行使(47,000株 56,338,430円)及び単元未満株式の買増請求に基づく売却(95株 127,372円)であります。

### 3 【配当政策】

当社は、当社グループ全体の業績をベースに、戦略的な成長投資、財務健全性の確保、株主還元のパランス及び安定配当を考慮した企業収益の適正な配分を図ってまいります。

以上の方針に基づき、当期期末配当は、平成24年6月26日の第9回定時株主総会において、1株当たり17円と決議されました。これにより年間の配当金は、中間配当金(17円)と合わせて、前期に比べ1株当たり9円増配の年34円としています。

配当の時期についての基本的な方針は、従来どおりの9月30日及び3月31日を基準日とした年2回の配当を継続し、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年10月31日 取締役会	2,160	17
平成24年6月26日 定時株主総会	2,159	17

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	2,000	1,693	1,304	2,097	2,126
最低(円)	1,081	432	678	1,098	1,319

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	1,818	1,743	1,755	1,664	1,911	1,880
最低(円)	1,319	1,534	1,378	1,382	1,575	1,658

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。



## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		松本 和幸	昭和20年9月21日生	平成15年9月 当社 執行役員 平成16年6月 同 取締役、技術本部副本部長 平成17年6月 同 代表取締役社長 最高経営責任者(CEO) 平成23年6月 同 取締役会長(現)	(注)3	89
代表取締役社長	最高経営責任者(CEO)	小谷 和朗	昭和26年9月15日生	平成15年9月 P.T.Pamindo TIGA T 副社長 平成20年5月 当社 パワーコントロールカンパニー営業部長 平成21年6月 同 執行役員 平成22年6月 同 取締役、企画副本部長 平成23年6月 同 代表取締役社長(現)、最高経営責任者(CEO)(現)	(注)3	10
代表取締役専務取締役	企画副本部長兼ものづくり革新推進室長	坪内 繁樹	昭和25年2月27日生	平成15年9月 当社 執行役員 平成17年6月 同 取締役、パワーコントロールカンパニー社長 平成18年6月 同 精機カンパニー社長 平成20年6月 同 常務取締役、常務執行役員 平成22年6月 同 総務・人事副本部長 平成23年6月 同 代表取締役専務取締役(現)、専務執行役員(現)、企画副本部長(現) 平成24年6月 同 ものづくり革新推進室長(現)	(注)3	35
常務取締役	住環境カンパニー社長	三代 洋右	昭和27年4月14日生	平成16年10月 当社 パワーコントロールカンパニー計画部長 平成18年6月 同 執行役員 平成20年6月 同 取締役、企画本部副本部長 平成21年6月 同 企画副本部長 平成22年6月 同 住環境カンパニー社長(現) 平成23年6月 同 常務取締役(現)、常務執行役員(現)	(注)3	23
常務取締役	技術副本部長	今村 雄二郎	昭和26年3月30日生	平成16年10月 当社 船用カンパニー社長 平成18年6月 同 執行役員 平成20年6月 同 取締役、ナブコカンパニー(現住環境カンパニー)社長 平成22年6月 同 技術本部副本部長 平成23年6月 同 常務取締役(現)、常務執行役員(現)、技術副本部長(現)	(注)3	26
取締役	コンプライアンス副本部長	青井 博之	昭和27年5月5日生	平成16年6月 当社 法務部長 平成19年6月 同 執行役員(現) 平成20年6月 同 取締役(現)、コンプライアンス副本部長(現)	(注)3	13
取締役	鉄道カンパニー社長	坂本 勉	昭和27年3月14日生	平成18年6月 ナブテスコサービス(株)代表取締役社長 平成20年6月 当社 執行役員(現) 平成21年6月 同 取締役(現)、鉄道カンパニー社長(現)	(注)3	10
取締役	航空宇宙カンパニー社長	長田 信隆	昭和28年9月14日生	平成17年2月 Nabtesco Aerospace Inc. 社長 平成19年6月 当社 航空宇宙カンパニー岐阜工場長 平成21年6月 同 執行役員(現) 平成22年6月 同 航空宇宙カンパニー社長(現) 平成23年6月 同 取締役(現)	(注)3	13
取締役		藤井 晃二	昭和33年3月26日	昭和55年4月 (株)神戸製鋼所 入社 平成16年4月 同 鉄鋼部門加古川製鉄所設備部設備技術室長 平成18年4月 同 鉄鋼部門加古川製鉄所設備部長 平成21年4月 同 理事 平成22年4月 同 執行役員、鉄鋼事業部門技術開発センター技術総括部長 平成24年4月 同 常務執行役員(現) 平成24年6月 当社 取締役(現)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		山 中 信 義	昭和22年7月23日生	昭和41年4月 立石電気(株)(現オムロン(株)) 入社 昭和61年10月 同 情報機器 (EFTS) 事業本部 (東京) 業務室長 昭和62年2月 ゼネラル・エレクトリック(株) 入社、事業開発部長 平成7年10月 オート・スーチャージャパン(株) (現コヴィディエン ジャパン(株)) 入社、代表取締役社長 平成10年7月 ゼネラル・エレクトリック(株) 入社、日立GEライティング(株) 社長 平成12年2月 日本エマソン(株) 入社、代表取締役兼 米国本社役員 平成18年11月 ベインキャピタル・アジアLLC 入社、シニア・エグゼクティブ 兼 (株)日本コンラックス代表取締役会長 平成20年7月 ベインキャピタル・アジアLLC 副会長 平成22年12月 デイバーシー(株) 入社、代表取締役兼 米国本社経営執行委員会委員 平成23年7月 当社 アドバイザー 平成24年6月 同 取締役(現)	(注) 3	—
監査役 (常勤)		高 橋 信 彦	昭和26年11月24日生	平成17年4月 当社 経理部長 平成19年7月 同 業務監査部長 平成21年6月 同 パワーコントロールカンパニー計画部長 平成23年6月 同 常勤監査役(現)	(注) 4	5
監査役 (常勤)		今 村 正 夫	昭和24年9月11日生	平成15年9月 当社 法務部長 平成16年6月 同 執行役員、知的財産部長 平成19年6月 同 技術本部副本部長 平成20年6月 同 船用カンパニー社長 平成23年6月 同 取締役 平成24年6月 同 常勤監査役(現)	(注) 5	16
監査役		石 丸 哲 也	昭和21年12月20日生	昭和45年4月 帝人(株) 入社 平成12年6月 帝人エンジニアリング(株) 取締役 平成13年6月 帝人製機(株) 監査役 平成15年9月 当社 監査役(現) 平成17年6月 帝人エンジニアリング(株) 代表取締役常務取締役 平成19年6月 帝人ファーマ(株) 常勤監査役	(注) 5	—
監査役		山 田 正 彦	昭和20年2月15日生	昭和42年4月 アイシン精機(株) 入社 平成11年6月 同 取締役 平成16年6月 アイシン軽金属(株) 代表取締役副社長 平成17年6月 同 代表取締役社長 平成19年6月 当社 監査役(現) 平成20年6月 ナブコドア(株) 監査役(現)	(注) 4	—
監査役		三 谷 紘	昭和20年2月7日生	昭和42年4月 最高裁判所司法研修所 入所 昭和44年4月 検事 任官 平成8年4月 最高検察庁 平成9年6月 東京法務局長 平成13年5月 横浜地方検察庁 検事正 平成14年7月 公正取引委員会 委員 平成19年8月 第一東京弁護士会 登録 平成19年9月 TMI 総合法律事務所 顧問(現) 平成20年6月 当社 監査役(現) 平成21年6月 富士通(株) 監査役(現)	(注) 5	5
計						247

- (注) 1 取締役 藤井 晃二氏、山中 信義氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2 監査役 石丸 哲也氏、山田 正彦氏 及び 三谷 紘氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

- 6 帝人製機(株)は、平成15年10月にティーエスコポレーション(株)と社名変更し、日本エヤーブレーキ(株)は、平成4年4月に(株)ナブコと社名変更していますが、平成16年10月に当社が吸収合併したことにより両社とも消滅しています。
- 7 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しており、業務執行体制は以下のとおりであります。

役名	氏名	職名
最高経営責任者 (CEO)	小 谷 和 朗	代表取締役社長
専務執行役員	坪 内 繁 樹	企画本部長 兼 ものづくり革新推進室長
常務執行役員	三 代 洋 右	住環境カンパニー社長
常務執行役員	今 村 雄二郎	技術本部長
常務執行役員	上 岡 忠 志	パワーコントロールカンパニー社長
執行役員	片 多 博	企画本部 副本部長 兼 営業企画部長
執行役員	青 井 博 之	コンプライアンス本部長
執行役員	横 山 雄 二	ナブコドア(株) 代表取締役社長
執行役員	橋 本 正 孝	(株)ナブテック 代表取締役社長
執行役員	坂 本 勉	鉄道カンパニー社長
執行役員	長 田 信 隆	航空宇宙カンパニー社長
執行役員	國 井 重 人	パワーコントロールカンパニー副社長 兼 計画部長 兼 風車機器プロジェクト部長
執行役員	吉 川 敏 夫	精機カンパニー社長
執行役員	尼 子 清 夫	航空宇宙カンパニー副社長(マーケティング担当)
執行役員	伊牟田 幸 裕	鉄道カンパニー 神戸工場長
執行役員	寺 本 克 弘	住環境カンパニー 副社長 兼 計画部長
執行役員	坂 井 宏 彰	上海納博特斯克液圧有限公司 総経理
執行役員	十 万 真 司	ナブテスコオートモーティブ(株) 代表取締役社長
執行役員	藤 本 行 康	ナブテスコサービス(株) 代表取締役社長
執行役員	中 村 賢 一	総務・人事本部長 兼 総務部長
執行役員	松 岡 宏 和	東洋自動機(株) 代表取締役社長
執行役員	釣 泰 造	船用カンパニー社長

(注) 業務執行体制は22名で構成されており、内7名は取締役を兼務しています。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、当社グループの永続的な価値の増大を目指すとともに、株主をはじめとするステークホルダーからさらに信頼される会社になるため、法令遵守はもとより、高い透明性と倫理観に基づく企業経営を実践することを、コーポレート・ガバナンスにおける基本的な考え方としています。

#### ① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社の業務執行は、執行役員制及びカンパニー制に基づいて行い、これを統制する企業統治体制として「取締役会」、「監査役(会)」、会計監査人及び業務執行上の重要事項を審議する機関として「マネジメント・コミッティ」を置いており、経営上の意思決定、監督、執行及び経営監視の機能を明確に区分しています。

#### イ. 会社の機関の基本説明

##### 「取締役会」

取締役会は2名の社外取締役を含め10名で構成し、当社グループの基本方針・基本戦略の策定、重要業務の執行に関する決定及び業務執行の監督を行う機関として、原則月1回以上開催しています。当期においては20回開催しています。

##### 「執行役員制」

取締役会の方針・戦略・監督のもとに業務執行に専念する体制として執行役員制を採っています。主要なグループ会社5社の代表者である執行役員を含めた21名で構成し、執行役員会を定例会議として開催しています。当期においては5回開催しています。

##### 「監査役(会)」

当社の監査役会は、3名の社外監査役を含め5名で構成しており、グループ経営の強化に対応して、グループ会社の監査役を含めたグループ監査役会を設置し、監査体制を強化しています。当期においては当社監査役会を13回、グループ監査役会を2回開催しています。

##### 「マネジメント・コミッティ」

取締役会の決定する方針に基づき、当社グループの業務執行に関する重要事項の審議、業績報告、業務執行の報告をする機関として、常勤取締役及び執行役員等で構成された「マネジメント・コミッティ」を設けており、原則月2回開催しています。当期においては26回開催しています。

##### 「業務監査部」

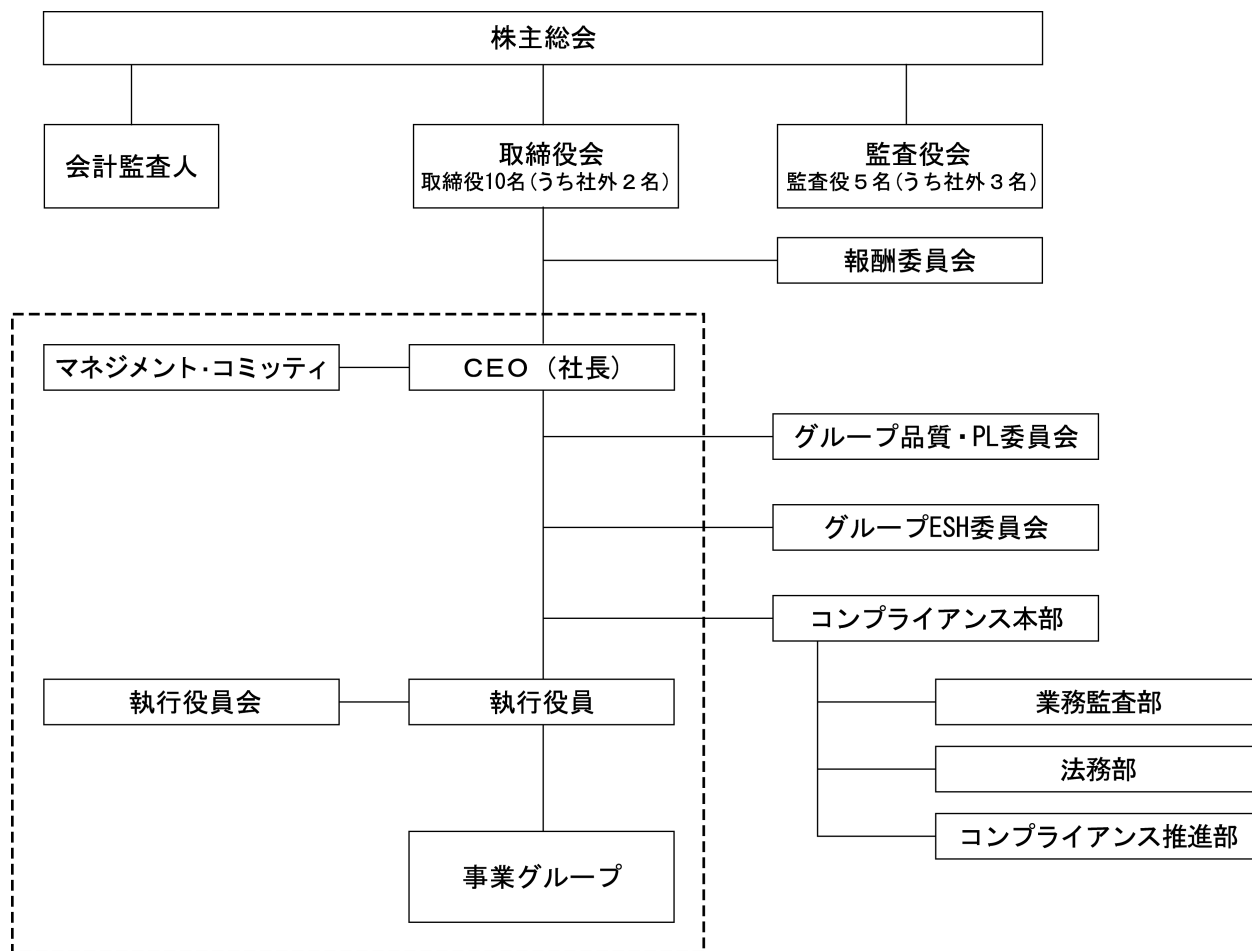
健全な経営管理の遂行に資することを目的とし、当社グループの経営活動の効率的な運用と質的な向上を図るため、業務監査部(8名)を設置し、内部業務監査機能を強化しています。当期においても、本社部門、社内カンパニー及び連結子会社の内部業務監査を実施しています。

##### 「報酬委員会」

当社は、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置し、取締役及び執行役員の処遇の大綱及びその運用について審議し、適正化に資しています。

なお、当該委員会は社外役員2名を含む3名で構成されています。

ロ. コーポレート・ガバナンスの関連図



ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、経営の効率化、コンプライアンス、情報管理、リスクマネジメント、監査役会との連携など、内部統制に係る全てのテーマを一貫した理念に基づいて整備し、一連の内部統制システムとして構築していくことを目指しています。

「内部統制システム構築の基本方針」の概要

当社グループの内部統制においては、企業理念、企業倫理綱領及びグループ行動基準を適正かつ公正な事業活動の拠り所とし、取締役、監査役及び全てのグループ社員はこれらを遵守することを基本としています。

内部統制推進の最高責任者はCEOとし、その推進においてCEOを補佐するため、コンプライアンス本部を設置するとともに、取締役会は事業環境や社会的要請の変化、法規制の改正、リスクの多様化等に応じて内部統制システムの整備に関し、継続的に検討を重ね、毎年1回その他必要に応じて見直しを行います。

ニ. 企業倫理の実践と徹底について

グループ全体がより高い倫理観に根ざした企業行動をとるため、「ナブテスコグループ企業倫理綱領」及び「ナブテスコグループ行動基準」を制定し、企業倫理の実践と徹底に努めています。

また、コンプライアンス専任部門であるコンプライアンス推進部では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を目指して、法規制の遵守はもとより、より高い基準の企業倫理規範の遵守を推進しています。

さらに、当社グループにおける法令違反ないし不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を目的として「企業倫理ホットライン」を開設し、通常の職制ラインでは報告されない情報の収集と適切な措置により、組織の自浄機能の向上並びに社会的信頼の確保を推進しています。

#### ホ. 会計監査の状況

当社は株主総会の承認を得て、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会社法の計算書類及び金融商品取引法の財務書類等の監査を受けています。

当期における会計監査業務の状況は以下のとおりであります。

##### 1) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 宍戸 通孝

指定有限責任社員 業務執行社員 原田 大輔

指定有限責任社員 業務執行社員 池亀 寛

##### 2) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他10名

#### ヘ. 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

社外監査役を含めた監査役は、内部監査機能を有する業務監査部との情報交換会やグループ監査役会等を実施するとともに、会計監査人との監査計画説明会や監査結果報告会、各工場たな卸立会等により相互に連携しています。さらに、内部監査部門と内部統制を推進する経理部門及びコンプライアンス・リスク管理所管部門との連携を強化するため、年2回の情報交換会を行っています。

なお、常勤監査役の高橋信彦氏及び社外監査役の石丸哲也氏は、経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

また、内部監査部門及び内部統制部門は、会計監査人と「財務報告に係る内部統制」の整備・運用状況等について意見交換及び情報交換を行っています。

#### ト. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の藤井昇二氏は、株式会社神戸製鋼所の常務執行役員であり、豊富な経験と見識・能力を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に資すると考えています。株式会社神戸製鋼所は当社と取引を行っており、当社株式の11.9%を保有しています。

社外取締役の山中信義氏は、外国企業の経営者を歴任するなど、グローバルビジネスに対する豊富な経験と高い見識・能力を有しており、当社の推進するグローバル戦略および当社ビジネス全般において、経営という立場からその知見を活かすことができると考えています。同氏が過去に役員であった会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の石丸哲也氏は、経理専門知識及び経営者としての経験を有しており、それらに基づく公正な判断、経営に対する客観性・中立性が当社のコーポレート・ガバナンスの強化に活かされると考え選任しております。同氏が過去に役員であった会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の山田正彦氏は、ナブコドア株式会社の社外監査役であります。同氏は他の会社の取締役を歴任するなど、経営全般に関する深い経験と見識・能力を有し、客観的・中立的な立場からの経営監視が可能と考え選任しております。ナブコドア株式会社は当社の連結子会社であり、当社及び当社グループ会社が取引を行っています。同氏が過去に役員であった会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の三谷紘氏は、TMI 総合法律事務所の顧問及び富士通株式会社の社外監査役であります。同氏は永く検事・弁護士として務め、東京法務局長、公正取引委員会委員を歴任するなど、高度な法律面の知識、さらに組織経営全般に関する高い見識、能力を有しており、それらに基づく公正な判断、経営に対する客観性・中立性が当社のコーポレート・ガバナンスの強化及びコンプライアンス維持・向上に活かされると考え選任しております。TMI 総合法律事務所及び富士通株式会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関しては、基準又は方針についての定めをしておりますが、選任にあたっては、東京証券取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考しております。

## ② リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、業務執行に関し、損益、資産効率、品質、災害等の状況が取締役に適正かつタイムリーに報告される体制を整備し、リスクの早期発見に努め、損失の極小化を図っています。

また、反社会的勢力の排除に向け、「ナブテスコグループ行動基準」において、勤務時間内外を問わず、民事介入暴力など反社会的な企業・団体には断固たる態度で一切の関わりを拒否し、その活動を助長する行為も決して行わない旨を定めており、日頃から警察及び暴力対策団体等との連携を通じ、反社会的勢力に関する最新情報の入手やアドバイスを受けるなど、関係強化に努めています。

なお、リスク管理を目的として組織された委員会には、以下のものがあります。

### 「グループ品質・PL委員会」

当社グループにおける製品の品質管理及びPL (Product Liability：製造物責任)に関する製品安全管理において、安全性欠陥を含む品質不良発生を予防し、品質不良・PL問題の発生時の適切な対応を行うための組織及び管理についての基準を定めることにより、品質の維持・向上及び安全性の確保を図るとともに、顧客の信頼を確保し経営の発展に寄与することを目的としています。

### 「グループE S H委員会」(Environment, Safety & Health：環境・安全・健康)

当社グループにおける製品の研究・開発から生産、流通、販売にいたる全ての事業活動に係る、環境保全、安全、防災、衛生等の基本方針並びに国内外関係法規の遵守に加え、全社的に管理すべきものについての基準を定めることにより、地域社会の環境保全、社員及び社員とともに事業活動に従事する者の安全と健康の確保、並びに地球環境との共生を図り、企業の社会的責任を果たすことを目的としています。

## ③ 役員報酬等

### イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		月次報酬	退職慰労金	株式報酬型 ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	315	248	4	62	11
監査役 (社外監査役を除く。)	49	49	—	—	3
社外役員	19	19	—	—	3

- (注) 1 取締役の対象となる役員の員数には、当期中の退任取締役2名を含んでいます。  
 2 監査役の対象となる役員の員数には、当期中の退任監査役1名及び辞任監査役1名を含んでいます。  
 3 社外役員の対象となる役員の員数からは、無報酬の社外取締役1名を除いています。  
 4 月次報酬は、基本月次報酬及び業績連動報酬の総額を月次定額払いとしているものであります。  
 5 役員ごとの報酬等の総額については、1億円以上支給している役員の該当がないため記載を省略しています。

### ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等については、取締役1名と社外役員2名で構成された報酬委員会による審議・答申を受け、取締役会にて決定しています。

取締役の報酬体系は、経営方針に従い株主の皆様の期待に応えるよう、取締役が継続的かつ中長期的な業績の向上に対するインセンティブとして機能することを基本方針とし、当社グループ全体の企業価値の増大に資するものであります。報酬委員会はこの趣旨に基づき、取締役が受ける個人別の報酬等に関する方針を以下のとおり定め、報酬等の額を審議・答申しています。



1) 取締役の報酬体系は、固定報酬と短期業績を反映した業績連動報酬からなる「月次報酬」及び中長期的業績が反映できる「株式報酬型ストックオプション」で構成しています。

なお、報酬水準、報酬の構成等については、経営環境の変化に対応して適時・適切に見直しを行っています。

2) 「業績連動報酬」は、年度業績及び年度業績目標の達成度に応じて支給額を決定します。

なお、主要な業績管理指標としては、売上高、営業利益、ROA、ROEを採用しています。

3) 「株式報酬型ストックオプション」は、株主視点に立った株価連動報酬として、取締役に新株予約権を付与するものであり、権利付与数は役位に応じて個人別に決定します。

また、監査役の報酬等については、監査役会の協議にて決定しています。

監査役の報酬体系は、監査という機能の性格から業績反映部分を排除し、固定報酬のみとしています。

#### ④ 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本契約に基づく賠償責任限度額は100万円と法令が定める額とのいずれか高い額としています。

また、上記の責任限定が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしています。

#### ⑤ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めています。

#### ⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

#### ⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

##### イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

##### ロ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

##### ハ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合には、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

50銘柄 4,733百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)神戸製鋼所	7,368,000	1,591	事業取引上の信頼関係の維持・強化のため
(株)小松製作所	342,000	966	同上
東海旅客鉄道(株)	1,000	659	同上
シンフォニアテクノロジー(株)	2,309,000	581	同上
(株)不二越	602,000	284	同上
東日本旅客鉄道(株)	35,000	161	同上
京王電鉄(株)	307,852	153	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	397,360	152	円滑な金融取引の維持・継続のため
神鋼商事(株)	690,000	146	事業取引上の信頼関係の維持・強化のため
西日本旅客鉄道(株)	450	144	同上
近畿日本鉄道(株)	435,097	116	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	38,068	98	円滑な金融取引の維持・継続のため
山陽電気鉄道(株)	192,937	57	事業取引上の信頼関係の維持・強化のため
川崎重工業(株)	150,000	54	同上
(株)タダノ	97,434	51	同上
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	156,649	46	円滑な金融取引の維持・継続のため
日野自動車(株)	110,000	44	事業取引上の信頼関係の維持・強化のため
富士重工業(株)	51,326	27	同上
京阪電気鉄道(株)	54,285	18	同上
阪神内燃機工業(株)	100,000	18	同上
(株)日立製作所	24,500	10	同上
東京急行電鉄(株)	28,072	9	同上
(株)日立物流	6,050	7	同上
三菱自動車工業(株)	50,000	5	同上
近畿車輛(株)	10,600	3	同上
日産車体(株)	4,000	2	同上
新京成電鉄(株)	1,000	0	同上
(株)東武ストア	1,250	0	同上
神戸発動機(株)	2,000	0	同上

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)神戸製鋼所	7,368,000	987	事業取引上の信頼関係の維持・強化のため
(株)小松製作所	342,000	806	同上
東海旅客鉄道(株)	1,000	682	同上
シンフォニア テクノロジー(株)	2,309,000	415	同上
(株)不二越	602,000	285	同上
京王電鉄(株)	312,653	185	同上
東日本旅客鉄道(株)	35,000	182	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	397,360	163	円滑な金融取引の維持・継続のため
西日本旅客鉄道(株)	45,000	149	事業取引上の信頼関係の維持・強化のため
近畿日本鉄道(株)	435,097	137	同上
神鋼商事(株)	690,000	134	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	38,068	103	円滑な金融取引の維持・継続のため
日野自動車(株)	110,000	65	事業取引上の信頼関係の維持・強化のため
(株)タダノ	97,434	58	同上
山陽電気鉄道(株)	192,937	56	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	156,649	41	円滑な金融取引の維持・継続のため
川崎重工業(株)	150,000	37	事業取引上の信頼関係の維持・強化のため
富士重工業(株)	51,326	34	同上
京阪電気鉄道(株)	54,285	21	同上
東京急行電鉄(株)	45,044	17	同上
阪神内燃機工業(株)	100,000	16	同上
(株)日立製作所	24,500	13	同上
(株)日立物流	6,050	9	同上
三菱自動車工業(株)	50,000	4	同上
日産車体(株)	4,000	3	同上
近畿車輛(株)	10,600	3	同上
新京成電鉄(株)	1,000	0	同上
(株)東武ストア	1,250	0	同上
神戸発動機(株)	2,000	0	同上

(2) 【監査報酬の内容等】

① 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	61	—	71	7
連結子会社	27	—	27	—
計	88	—	98	7

② その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

当社の連結子会社であるNabtesco Power Control (Thailand) Co.,Ltd. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG Phoomchai Audit Ltd. に対して、450千タイバーツの報酬を支払っています。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるNabtesco Power Control (Thailand) Co.,Ltd. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG Phoomchai Audit Ltd. に対して、480千タイバーツの報酬を支払っています。

③ 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、CSR報告書作成に係る業務及び社債発行に係るコンフォート・レター作成業務であります。

④ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、会社法第399条の規定に基づき監査役会の同意を得て決定することとしています。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行うセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	41,705	15,505
受取手形及び売掛金	40,894	※3 47,539
有価証券	14,999	34,998
商品及び製品	3,572	3,263
仕掛品	6,279	7,776
原材料及び貯蔵品	7,165	9,070
繰延税金資産	3,288	2,910
その他	1,167	3,038
貸倒引当金	△70	△173
流動資産合計	119,003	123,929
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	41,359	43,069
減価償却累計額	△24,915	△26,662
建物及び構築物（純額）	16,444	16,407
機械装置及び運搬具	48,091	55,434
減価償却累計額	△36,549	△38,260
機械装置及び運搬具（純額）	11,541	17,174
工具、器具及び備品	17,224	20,127
減価償却累計額	△15,605	△17,706
工具、器具及び備品（純額）	1,618	2,420
土地	14,341	14,411
建設仮勘定	496	※4 1,095
有形固定資産合計	44,442	51,509
無形固定資産		
のれん	—	14,570
その他	1,073	1,267
無形固定資産合計	1,073	15,838
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 14,549	※1 14,930
繰延税金資産	404	388
その他	1,426	1,639
貸倒引当金	△169	△142
投資その他の資産合計	16,210	16,816
固定資産合計	61,726	84,163
資産合計	180,729	208,092

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	33,591	※3 34,601
短期借入金	9,157	11,412
1年内償還予定の社債	11,000	—
未払法人税等	7,094	4,471
製品保証引当金	1,847	1,541
受注損失引当金	—	80
その他	12,200	18,789
流動負債合計	74,891	70,897
固定負債		
社債	—	10,000
長期借入金	—	10,281
退職給付引当金	7,550	7,335
役員退職慰労引当金	133	171
環境対策引当金	320	—
繰延税金負債	655	915
負ののれん	72	—
その他	572	1,024
固定負債合計	9,306	29,728
負債合計	84,197	100,625
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	17,448	17,445
利益剰余金	64,263	74,815
自己株式	△645	△753
株主資本合計	91,066	101,507
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,512	1,022
繰延ヘッジ損益	△0	△0
為替換算調整勘定	△2,336	△3,436
その他の包括利益累計額合計	△824	△2,414
新株予約権	159	208
少数株主持分	6,130	8,165
純資産合計	96,531	107,466
負債純資産合計	180,729	208,092

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
売上高	169,303	198,527
売上原価	※1 127,712	※1, ※2 148,184
売上総利益	41,591	50,342
販売費及び一般管理費	※3, ※4 21,379	※3, ※4 27,484
営業利益	20,212	22,858
営業外収益		
受取利息	83	91
受取配当金	83	85
受取賃貸料	245	253
持分法による投資利益	2,218	1,787
その他	299	255
営業外収益合計	2,929	2,474
営業外費用		
支払利息	93	201
為替差損	490	39
寄付金	37	183
その他	154	251
営業外費用合計	776	675
経常利益	22,365	24,656
特別利益		
固定資産売却益	※5 80	※5 169
投資有価証券売却益	0	2
貸倒引当金戻入額	23	—
事業譲渡益	—	60
退職給付制度改定益	—	49
受取補償金	—	131
特別利益合計	103	414
特別損失		
固定資産処分損	※6 196	※6 200
投資有価証券売却損	—	10
投資有価証券評価損	0	—
ゴルフ会員権売却損	1	—
ゴルフ会員権評価損	2	4
環境対策引当金繰入額	64	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	26	—
解約補償金	※7 221	—
賃貸借契約解約損	—	7
特別損失合計	514	223
税金等調整前当期純利益	21,954	24,847
法人税、住民税及び事業税	8,312	7,807
法人税等調整額	△826	1,065
法人税等合計	7,485	8,873
少数株主損益調整前当期純利益	14,468	15,974
少数株主利益	1,080	1,217
当期純利益	13,387	14,756



## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	14,468	15,974
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	215	△494
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	△1,208	△1,087
持分法適用会社に対する持分相当額	△79	△38
その他の包括利益合計	△1,070	※1 △1,619
包括利益	13,398	14,354
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,593	13,166
少数株主に係る包括利益	804	1,188

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,000	10,000
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	17,467	17,448
当期変動額		
自己株式の処分	△19	△2
当期変動額合計	△19	△2
当期末残高	17,448	17,445
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	52,662	64,263
当期変動額		
剰余金の配当	△1,779	△4,194
当期純利益	13,387	14,756
在外子会社従業員奨励福利基金	△7	△9
当期変動額合計	11,601	10,552
当期末残高	64,263	74,815
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△695	△645
当期変動額		
自己株式の取得	△31	△164
自己株式の処分	81	56
当期変動額合計	49	△108
当期末残高	△645	△753
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	79,434	91,066
当期変動額		
剰余金の配当	△1,779	△4,194
当期純利益	13,387	14,756
自己株式の取得	△31	△164
自己株式の処分	61	53
在外子会社従業員奨励福利基金	△7	△9
当期変動額合計	11,631	10,441
当期末残高	91,066	101,507

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,290	1,512
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	222	△490
当期変動額合計	222	△490
当期末残高	1,512	1,022
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△1	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	△0	△0
為替換算調整勘定		
当期首残高	△1,319	△2,336
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,017	△1,100
当期変動額合計	△1,017	△1,100
当期末残高	△2,336	△3,436
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△30	△824
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△794	△1,589
当期変動額合計	△794	△1,589
当期末残高	△824	△2,414
新株予約権		
当期首残高	73	159
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	85	48
当期変動額合計	85	48
当期末残高	159	208
少数株主持分		
当期首残高	5,689	6,130
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	441	2,034
当期変動額合計	441	2,034
当期末残高	6,130	8,165

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
純資産合計		
当期首残高	85,167	96,531
当期変動額		
剰余金の配当	△1,779	△4,194
当期純利益	13,387	14,756
自己株式の取得	△31	△164
自己株式の処分	61	53
在外子会社従業員奨励福利基金	△7	△9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△267	493
当期変動額合計	11,364	10,935
当期末残高	96,531	107,466

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	21,954	24,847
減価償却費	5,391	6,673
のれん償却額	△72	594
株式報酬費用	93	102
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△16	△3
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△449	△164
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△9	38
受取利息及び受取配当金	△166	△177
支払利息	93	201
為替差損益 (△は益)	0	0
持分法による投資損益 (△は益)	△2,218	△1,787
固定資産売却損益 (△は益)	△80	△169
固定資産処分損益 (△は益)	196	200
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	7
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	0	—
ゴルフ会員権売却損益 (△は益)	1	—
ゴルフ会員権評価損	2	4
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	26	—
解約補償金	221	—
退職給付制度改定益	—	△49
賃貸借契約解約損	—	7
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,666	△2,414
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,096	△226
その他の資産の増減額 (△は増加)	△326	△1,302
仕入債務の増減額 (△は減少)	9,772	260
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△483	△85
その他の負債の増減額 (△は減少)	2,587	△1,485
小計	29,756	25,072
利息及び配当金の受取額	571	702
利息の支払額	△75	△186
解約補償金の支払額	△184	—
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△2,070	△10,484
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,997	15,104

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△30	△391
定期預金の払戻による収入	7	11
有形固定資産の取得による支出	△4,386	△9,023
有形固定資産の売却による収入	197	355
無形固定資産の取得による支出	△263	△607
無形固定資産の売却による収入	—	2
投資有価証券の取得による支出	△12	△12
投資有価証券の売却による収入	0	18
関係会社株式の取得による支出	△150	△11
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△17,619
貸付金の回収による収入	3	3
事業譲渡による収入	—	110
その他の支出	△279	△693
その他の収入	492	393
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,419	△27,464
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	263	226
長期借入れによる収入	—	10,299
社債の発行による収入	—	10,000
社債の償還による支出	—	△11,000
少数株主からの払込みによる収入	—	1,311
自己株式の取得による支出	△31	△164
自己株式の売却による収入	54	0
配当金の支払額	△1,779	△4,186
少数株主への配当金の支払額	△356	△450
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,849	6,035
現金及び現金同等物に係る換算差額	△582	△223
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	21,145	△6,547
現金及び現金同等物の期首残高	35,425	56,570
現金及び現金同等物の期末残高	※1 56,570	※1 50,023

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

### 1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しています。

#### (1) 連結子会社の数41社

主要な連結子会社の名称

ナブコドア(株)、ナブテスコオートモーティブ(株)、東洋自動機(株)、ナブテスコサービス(株)  
上海納博特斯克液压有限公司、Nabtesco Precision Europe GmbH、Gilgen Door Systems AG  
Nabtesco Aerospace Inc.、Nabtesco Power Control(Thailand)Co., Ltd.  
江蘇納博特斯克液压有限公司、江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司

平成23年4月1日付でスイスのKaba Holding AG社から同社の自動ドア部門を買収し、Gilgen Door Systems AG、Gilgen Door Systems UK Limited、Gilgen Door Systems Germany GmbH、Gilgen Door Systems Austria GmbH、Gilgen Door Systems France S.A.S.、Gilgen Door Systems Italy srl、格里根門系統(蘇州)有限公司の7社を新たに子会社化したため、連結の範囲に含めています。

また、上海納博特斯克管理有限公司は、平成23年7月27日付にて設立し、江蘇納博特斯克液压有限公司は、平成23年10月14日付にて設立したため、連結の範囲に含めています。

T S T M(株)は、清算手続きが完了したことにより消滅しているため、連結の範囲から除外していません。

#### (2) 非連結子会社名

### 2 持分法の適用に関する事項

関連会社は全て持分法を適用しています。

持分法適用の関連会社の数8社

主要な会社等の名称

TMTマシナリー(株)、ナブコシステム(株)、(株)ハーモニック・ドライブ・システムズ

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

事業年度の末日が連結決算日と異なる子会社は、次のとおりです。

Nabtesco Precision Europe GmbH、Nabtesco Motion Control Inc.

NABMIC B.V.、Nabtesco Marine Service Singapore Pte Ltd

Nabtesco Marineteq Co., Ltd.、Nabtesco Automotive Products(Thailand)Co., Ltd.

納博特斯克鐵路運輸設備(北京)有限公司、上海納博特斯克船用控制設備有限公司

台湾納博特斯克科技股份有限公司、Nabtesco Aerospace Inc.、Nabtesco USA Inc.

Nabtesco Power Control(Thailand)Co., Ltd.、上海納博特斯克液压有限公司

NABCO ENTRANCES, INC.、Nabtesco Gilgen (Hong Kong) Limited

納博克自動門(北京)有限公司、納博特斯克(上海)伝動設備商貿有限公司

江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司、大連東洋自動機包装設備有限公司

Gilgen Door Systems AG、Gilgen Door Systems UK Limited

Gilgen Door Systems Germany GmbH、Gilgen Door Systems Austria GmbH

Gilgen Door Systems France S.A.S.、Gilgen Door Systems Italy srl

格里根門系統(蘇州)有限公司、上海納博特斯克管理有限公司、江蘇納博特斯克液压有限公司

なお、決算日の異なる上記連結子会社28社については、その決算日(12月31日)の財務諸表を用いて連結財務諸表を作成しています。

ただし、当該会社の決算日と連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上、必要な調整を行っています。

#### 4 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

###### ② 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの

…主として移動平均法による原価法

###### ③ デリバティブ

…時価法

###### ④ たな卸資産

評価基準

…原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(ただし、在外連結子会社は、主として低価法によっています。)

評価方法

商品及び製品・仕掛品

…主として総平均法(一部は個別法)

原材料及び貯蔵品

…主として総平均法(一部は移動平均法)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

…主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び当社の建物については定額法を採用しています。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっています。

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっています。

在外連結子会社

…主として定額法

###### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

###### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。



### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しています。

##### a 一般債権

貸倒実績率法によっています。

##### b 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっています。

#### ② 製品保証引当金

製品の引渡後に発生する補修費用等の支出に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積って計上しています。

#### ③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しています。

#### ④ 環境対策引当金

当社の旧横須賀工場跡地の一部について土壌汚染が判明したことにより、土壌改良による損失に備えるため、支払見込額を計上しています。

#### ⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、数理計算上の差異については、主に各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。過去勤務債務については、発生時に一括費用処理することとしています。

(追加情報)

国内連結子会社であるナブコドア(株)は、平成23年4月1日付で適格退職年金制度を廃止し、退職給付制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しています。

本移行により、特別利益として退職給付制度改定益49百万円を計上しています。

#### ⑥ 役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規による当連結会計年度末における要支給額を計上しています。

### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

(完成工事高の計上基準)

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっています。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理に、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息
為替予約	外貨建金銭債権債務等

③ ヘッジ方針

ヘッジ取引は実需に基づいたリスクのみを対象とし、投機的な手段としては行いません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の当該累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。なお、為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替の変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジ有効性の判定は省略しています。また、金利スワップについては、特例処理適用の判定をもって有効性の判定に代えています。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては20年以内のその効力の及ぶ期間にわたって均等償却しています。ただし、少額なものについては発生時に全額を償却しています。なお、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては5年間で均等償却しています。

(7) 連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

#### 【会計方針の変更】

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

#### 【表示方法の変更】

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「寄付金」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた191百万円は、「寄付金」37百万円、「その他」154百万円として組み替えております。

#### 【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	8,843百万円	10,063百万円

2 保証債務等

連結会社以外の会社の金融機関のリース債務の保証に対し、経営指導念書の差入れを行っていません。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
Harmonic Drive L.L.C.	4百万円 (56千米ドル)	—

※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—	322百万円
支払手形	—	55 〃

※4 圧縮記帳額

都市再開発法に基づく権利変換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建設仮勘定	—	1,287百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
△31百万円	169百万円

- ※2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
—	80百万円

- ※3 販売費及び一般管理費の内訳  
主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
給料及び賃金	5,178百万円	6,921百万円
賞与	1,820	2,303
退職給付費用	554	488
役員退職慰労引当金繰入額	39	41
研究開発費	3,757	4,984
旅費及び交通費	1,119	1,425

- ※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	3,911百万円	5,200百万円

- ※5 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
土地	46百万円	40百万円
建物及び構築物	4	117
機械装置及び運搬具	28	12
工具、器具及び備品	0	0
合計	80	169

※6 固定資産処分損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地	一百万円	47百万円
建物及び構築物	116	78
機械装置及び運搬具	66	57
工具、器具及び備品	14	17
合計	196	200

※7 解約補償金

(前連結会計年度)

航空機器事業に係る一部の契約を解除したことによる転注補償金であります。

(当連結会計年度)

\_\_\_\_\_

## (連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## ※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△821 百万円
組替調整額	△2 〃
税効果調整前	△824 百万円
税効果額	329 〃
その他有価証券評価差額金	△494 百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△0 百万円
組替調整額	1 〃
税効果調整前	1 百万円
税効果額	△1 〃
繰延ヘッジ損益	0 百万円
為替換算調整勘定	
当期発生額	△1,087 百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	△38 百万円
その他の包括利益合計	△1,619 百万円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	127,212,607	—	—	127,212,607

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	832,184	21,483	70,081	783,586

(注) 1 増加の主な内訳は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 減少の内訳は、ストック・オプションの行使による減少 70,000株、単元未満株式の買増請求に基づく売却による減少 81株であります。

## 3 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	159
合計			—	—	—	—	159

#### 4 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	635	5	平成22年3月31日	平成22年6月25日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	1,143	9	平成22年9月30日	平成22年12月8日

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,033	16	平成23年3月31日	平成23年6月27日



当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	127,212,607	—	—	127,212,607

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	783,586	101,088	47,095	837,579

(注) 1 増加の内訳は、市場買付による増加100,000株、単元未満株式の買取りによる増加1,088株であります。

2 減少の内訳は、ストック・オプションの行使による減少 47,000株、単元未満株式の買増請求に基づく売却による減少95株であります。

3 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	208
合計			—	—	—	—	208

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,033	16	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	2,160	17	平成23年9月30日	平成23年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,159	17	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	41,705百万円	15,505百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△134	△480
取得日から3ヶ月以内に償還期限 の到来する短期投資(有価証券)	14,999	34,998
現金及び現金同等物	56,570	50,023

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

Gilgen Door Systems AG(平成23年4月1日)

流動資産	7,470百万円
固定資産	1,801 "
のれん	15,707 "
流動負債	△6,613 "
固定負債	△271 "
為替換算調整勘定	△94 "
Gilgen Door Systems AG株式の取得価額	17,999百万円
Gilgen Door Systems AGの現金及び現金同等物	△380 "
差引: Gilgen Door Systems AG取得による支出	17,619百万円

3 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リースは通常の売買取引に係る会計処理によっておりますが、当連結会計年度末現在、重要なリース契約はありません。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	機械装置及び 運搬具	工具、器具及び 備品	無形固定資産	合計
取得価額相当額	88百万円	179百万円	104百万円	372百万円
減価償却累計額相当額	76	149	90	316
期末残高相当額	11	30	13	55

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	機械装置及び 運搬具	工具、器具及び 備品	無形固定資産	合計
取得価額相当額	9百万円	79百万円	70百万円	158百万円
減価償却累計額相当額	9	71	65	145
期末残高相当額	0	8	4	12

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	41百万円	11百万円
1年超	14	1
合計	55	12

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	104百万円	36百万円
減価償却費相当額	104	36

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	1百万円	77百万円
1年超	10	145
合計	11	222

## (金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うために必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて、先物為替予約を利用してヘッジしています。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との関係強化に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長1年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、顧客与信管理規程に従い、営業債権について各事業における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の顧客与信管理規程を準用し、同様の管理を行っています。

満期保有目的の債券は、資金運用細則に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、デリバティブ取引のリスク管理細則に従い、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っています。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や対象企業の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については、当社取締役会においてデリバティブ取引の取組方針の決定が行われ、これを受けて各社の経理担当部署が取引限度額、取引手続等を定めた社内規程等に基づき取引を行い、毎月当社取締役会において取引状況の報告を行っています。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、不安定な金融市場を背景として、高水準の手許流動性を確保することにより、資金調達に係る流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照ください)。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	41,705	41,705	—
(2) 受取手形及び売掛金	40,894	40,894	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	14,999	14,999	—
② その他有価証券	5,556	5,556	—
③ 関連会社株式	3,157	13,007	9,849
資産計	106,314	116,163	9,849
(1) 支払手形及び買掛金	33,591	33,591	—
(2) 短期借入金	9,157	9,157	—
(3) 1年内償還予定の社債	11,000	12,531	1,531
負債計	53,748	55,280	1,531
デリバティブ取引(※1)	(1)	(1)	—

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 1年内償還予定の社債

当社の発行する社債の時価は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	148
関連会社株式	5,685

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 ②その他有価証券 及び ③関連会社株式」には含めていません。

3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	41,705	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	40,894	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券				
① 満期保有目的の債券				
譲渡性預金	13,000	—	—	—
コマーシャルペーパー	2,000	—	—	—
② その他有価証券のうち満期があるもの 債券(その他)	—	—	—	100
合計	97,599	—	—	100

4 社債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	11,000	—	—	—	—	—
合計	11,000	—	—	—	—	—

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うために必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて、先物為替予約を利用してヘッジしています。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との関係強化に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長5年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、及び、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、顧客与信管理規程に従い、営業債権について各事業における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の顧客与信管理規程を準用し、同様の管理を行っています。

満期保有目的の債券は、資金運用細則に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、デリバティブ取引のリスク管理細則に従い、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っています。

#### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や対象企業の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

当社の長期借入金については、支払金利の変動リスクを抑制するため、金利スワップ取引を利用しています。

デリバティブ取引については、当社取締役会においてデリバティブ取引の取組方針の決定が行われ、これを受けて各社の経理担当部署が取引限度額、取引手続等を定めた社内規程等に基づき取引を行い、毎月当社取締役会において取引状況の報告を行っています。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、不安定な金融市場を背景として、高水準の手許流動性を確保することにより、資金調達に係る流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照ください)。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,505	15,505	—
(2) 受取手形及び売掛金	47,539	47,539	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	34,998	34,998	—
② その他有価証券	4,745	4,745	—
③ 関連会社株式	3,440	12,732	9,291
資産計	106,228	115,520	9,291
(1) 支払手形及び買掛金	34,601	34,601	—
(2) 短期借入金	11,412	11,412	—
(3) 社債	10,000	10,029	29
(4) 長期借入金	10,281	10,288	7
負債計	66,296	66,332	36
デリバティブ取引(※1)	(3)	(3)	—

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

なお、長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。



2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	122
関連会社株式	6,622

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 ②その他有価証券 及び ③関連会社株式」には含めていません。

3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	15,505	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	47,539	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券				
① 満期保有目的の債券				
譲渡性預金	20,000	—	—	—
コマーシャルペーパー	15,000	—	—	—
② その他有価証券のうち満期があるもの 債券(その他)	—	—	—	100
合計	98,044	—	—	100

4 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	—	—	10,000	—
長期借入金	—	—	10,000	—	281	—
合計	—	—	10,000	—	10,281	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 社債	—	—	—
	(2) その他	14,999	14,999	—
合計		14,999	14,999	—

3 その他有価証券

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,317	2,743	2,573
	(2) 債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	1	1	0
小計		5,318	2,744	2,573
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	185	218	△32
	(2) 債券	—	—	—
	その他	52	53	△0
	(3) その他	—	—	—
小計		238	271	△33
合計		5,556	3,016	2,540

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損0百万円を計上しております。

2 減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落したものについては全て減損処理を行い、30～50%程度下落したものについては回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしています。

3 非上場株式(連結貸借対照表計上額 148百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	—
合計	0	0	—

当連結会計年度(平成24年3月31日)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 社債	—	—	—
	(2) その他	34,998	34,998	—
合計		34,998	34,998	—

3 その他有価証券

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,515	2,770	1,744
	(2) 債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	1	1	0
小計		4,516	2,771	1,744
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	178	200	△22
	(2) 債券	—	—	—
	その他	49	53	△3
	(3) その他	—	—	—
小計		228	254	△25
合計		4,745	3,025	1,719

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落したのものについては全て減損処理を行い、30～50%程度下落したものについては回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしています。

3 非上場株式(連結貸借対照表計上額 122百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	18	2	10
合計	18	2	10

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	205	—	△1
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	373	—	(注) 2

(注) 1 時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジの対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	130	—	△0
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	628	—	(注) 2

(注) 1 時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジの対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しています。

(2)金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	10,000	10,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度及び企業年金制度を採用しています。

2 退職給付債務に関する事項(平成23年3月31日)

退職給付債務	△14,001 百万円
年金資産	4,837
未積立退職給付債務	△9,164
未認識数理計算上の差異	1,614
連結貸借対照表計上額純額	△7,550

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しています。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	735 百万円
利息費用	268
期待運用収益	—
数理計算上の差異の費用処理額	397
確定拠出年金への掛金支払額	252
退職給付費用	1,654

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しています。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%(国内)
期待運用収益率	0%(国内)
過去勤務債務の処理年数	発生時一括費用処理
数理計算上の差異の処理年数	10年

(数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしています。)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

#### 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度及び企業年金制度を採用しています。

#### 2 退職給付債務に関する事項(平成24年3月31日)

退職給付債務	△12,999 百万円
年金資産	4,459
未積立退職給付債務	<u>△8,540</u>
未認識数理計算上の差異	1,204
退職給付引当金	<u>△7,335</u>

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しています。

#### 3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	734 百万円
利息費用	249
期待運用収益	—
数理計算上の差異の費用処理額	317
確定拠出年金への掛金支払額	246
退職給付費用	<u>1,548</u>

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しています。

#### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%(国内)
期待運用収益率	0%(国内)
過去勤務債務の処理年数	発生時一括費用処理
数理計算上の差異の処理年数	10年

(数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしています。)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 93百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名、執行役員 12名、理事 12名、理事待遇 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 284,000株
付与日	平成17年8月9日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成19年8月10日 ~ 平成22年8月9日

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名、執行役員 10名
株式の種類及び付与数	普通株式 99,000株
付与日	平成21年8月21日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成21年8月22日 ~ 平成46年8月21日

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名、執行役員 9名
株式の種類及び付与数	普通株式 70,000株
付与日	平成22年8月20日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成22年8月21日 ~ 平成47年8月20日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日	平成21年7月30日	平成22年7月30日
(権利確定前)			
期首(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	70,000
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	70,000
未確定残(株)	—	—	—
(権利確定後)			
期首(株)	63,000	99,000	—
権利確定(株)	—	—	70,000
権利行使(株)	63,000	7,000	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	—	92,000	70,000

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日	平成21年7月30日	平成22年7月30日
権利行使価格(円)	860	1	1
行使時平均株価(円)	1,312	1,340	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	1,026	1,285

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

- ① 株価変動性 57.69 %  
平成20年5月3日～平成22年8月20日の株価実績に基づき算定しています。
- ② 予想残存期間 2年  
付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を使用しています。
- ③ 予想配当 9円  
平成22年3月期の配当実績によっています。
- ④ 無リスク利率 0.11 %  
予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用しています。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。



当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費（株式報酬費用） 102百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名、執行役員 10名
株式の種類及び付与数	普通株式 99,000株
付与日	平成21年8月21日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成21年8月22日 ~ 平成46年8月21日

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名、執行役員 9名
株式の種類及び付与数	普通株式 70,000株
付与日	平成22年8月20日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成22年8月21日 ~ 平成47年8月20日

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年7月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名、執行役員 11名
株式の種類及び付与数	普通株式 70,000株
付与日	平成23年8月19日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成23年8月20日 ~ 平成48年8月19日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年7月30日	平成22年7月30日	平成23年7月29日
(権利確定前)			
期首(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	70,000
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	70,000
未確定残(株)	—	—	—
(権利確定後)			
期首(株)	92,000	70,000	—
権利確定(株)	—	—	70,000
権利行使(株)	26,000	21,000	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	66,000	49,000	70,000

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年7月30日	平成22年7月30日	平成23年7月29日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,847	1,847	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	1,026	1,285	1,529

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

- ① 株価変動性 51.42 %  
平成20年3月3日～平成23年8月19日の株価実績に基づき算定しています。
- ② 予想残存期間 3年  
付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を使用しています。
- ③ 予想配当 25円  
平成23年3月期の配当実績によっています。
- ④ 無リスク利率 0.21 %  
予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用しています。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,995百万円	2,623百万円
役員退職慰労引当金	42	58
未払金	943	597
たな卸資産評価損	134	160
未払賞与	1,385	1,328
繰越欠損金	420	508
貸倒引当金	11	2
投資有価証券評価損	84	99
関係会社株式評価損	242	191
ゴルフ会員権評価損	101	84
製品保証引当金	750	544
受注損失引当金	—	30
環境対策引当金	130	—
減損損失	133	116
その他	748	671
繰延税金資産小計	8,125	7,017
評価性引当額	△1,459	△1,337
繰延税金資産合計	6,665	5,679
繰延税金負債		
資産圧縮積立金	2,019	1,752
その他有価証券評価差額金	997	701
留保利益	604	805
その他	6	547
繰延税金負債合計	3,628	3,806
繰延税金資産の純額	3,037	1,872

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
海外連結子会社の税率差異	△2.3	△3.5
評価性引当額の増減	△0.2	△0.8
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.3	0.3
住民税均等割等	0.3	0.2
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△3.2	△5.3
受取配当金連結消去に伴う 影響額	3.5	5.5
持分法による投資利益	△4.1	△2.9
試験研究費税額控除等	△1.4	△2.2
外国税額控除	△0.4	△0.1
のれん償却額	—	1.1
税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正	—	1.3
その他	0.9	1.4
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	34.1	35.7

## 3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産が330百万円、繰延税金負債が26百万円それぞれ減少し、法人税等調整額は302百万円増加しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Kaba Gilgen AG

事業の内容 建物用自動ドア、鉄道用プラットフォームドア、可動パーティション、  
可動ゲート等の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、日本、米国及び中国を含むアジア市場において、建築用自動ドア及び鉄道用プラットフォームドア事業(以下、「当該事業」)を展開していますが、当該事業は海外市場でより高い成長が見込まれると共に、世界規模での上位メーカーによる競争、寡占化が進んでおります。

Kaba社の自動ドア事業は、建築用分野で「Gilgen」、或いは「Kaba Gilgen」の名称で欧州で長い歴史と高いブランド力を誇り、また、鉄道用プラットフォームドア分野では、欧州、香港、中国、米国で事業展開をしていました。

今般当社は、日本、米国、中国に欧州を加えた世界の4大市場での事業展開を果たし、世界市場での競争力を強化することを目的として、Kaba社の自動ドア事業を取得しました。

(3) 企業結合日

平成23年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

Gilgen Door Systems AG

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価としてKaba Gilgen AGの株式を100%取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年4月1日から平成23年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	17,854百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	145百万円
取得原価		17,999百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

15,707百万円

(2) 発生原因

Kaba Gilgen AGの企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、当該差額をのれんとして認識したことによります。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間の均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	7,470百万円
固定資産	1,801百万円
<hr/> 資産合計	<hr/> 9,271百万円
流動負債	6,613百万円
固定負債	271百万円
<hr/> 負債合計	<hr/> 6,884百万円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルの一部及び土地等を有しています。  
賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

用 途	連結貸借対照表計上額			連結決算日における 時 価
	当連結会計年度期首 残 高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度末 残 高	
賃貸用不動産	4,124	△38	4,086	4,512
遊休不動産	324	△0	323	2,879
合 計	4,448	△38	4,410	7,392

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2 賃貸用不動産の主なものは、神戸市中央区所在の土地、東京都中央区所在の貸ビル、愛媛県松山市所在の土地・建物であります。  
3 遊休不動産の主なものは、神奈川県横須賀市所在の旧横須賀工場跡地、東京都品川区所在の土地(再開発中)であります。  
4 主な変動  
減少のうち、主なものは減価償却によるものであります。  
5 時価の算定方法  
主として不動産鑑定士による鑑定評価等によっております。  
なお、遊休資産のうち、旧横須賀工場跡地に係る環境対策引当金320百万円を計上していますが、時価には反映していません。

また、当該賃貸等不動産に関する平成23年3月期における損益は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

賃貸収益	賃貸費用	差 額	その他費用
292	93	199	83

- (注) 1 賃貸費用は、賃貸用不動産に係る減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等であります。  
2 その他費用は、遊休不動産に係る減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等のほか、「特別損失」として計上した環境対策引当金繰入額が含まれています。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルの一部及び土地等を有しています。  
 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

用 途	連結貸借対照表計上額			連結決算日における 時 価
	当連結会計年度期首 残 高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度末 残 高	
賃貸用不動産	4,086	△36	4,050	4,302
遊休不動産	323	△2	321	2,674
合 計	4,410	△38	4,371	6,977

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
 2 賃貸用不動産の主なものは、神戸市中央区所在の土地、東京都中央区所在の貸ビル、愛媛県松山市所在の土地・建物であります。  
 3 遊休不動産の主なものは、神奈川県横須賀市所在の旧横須賀工場跡地、東京都品川区所在の土地(再開発中)であります。  
 4 主な変動  
 減少のうち、主なものは減価償却によるものであります。  
 5 時価の算定方法  
 主として不動産鑑定士による鑑定評価等によっております。

また、当該賃貸等不動産に関する平成24年3月期における損益は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

賃貸収益	賃貸費用	差 額	その他費用
293	93	199	15

- (注) 1 賃貸費用は、賃貸用不動産に係る減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等であります。  
 2 その他費用は、遊休不動産に係る減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等であります。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にモーションコントロール技術を核とした製品の生産、販売をしており、「精密機器事業」、「輸送用機器事業」、「航空・油圧機器事業」、「産業用機器事業」の4つを報告セグメントとしています。

「精密機器事業」は精密減速機、精密アクチュエーター、三次元光造形装置、真空装置、高性能熱制御デバイス等を生産しています。「輸送用機器事業」は鉄道車両用ブレーキ・ドア装置、商用車用エアブレーキ装置、船用エンジン制御装置等を生産しています。「航空・油圧機器事業」は航空機用機器、建設機械用走行モーター、風力発電機用駆動装置等を生産しています。「産業用機器事業」は建物用自動ドア、食品向包装機械、専用工作機械等を生産しています。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額
	精密 機器事業	輸送用 機器事業	航空・油圧 機器事業	産業用 機器事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	32,438	48,182	59,106	29,575	169,303	—	169,303
セグメント間の内部 売上高又は振替高	29	230	438	670	1,369	△1,369	—
計	32,467	48,413	59,545	30,246	170,673	△1,369	169,303
セグメント利益	6,466	5,915	5,609	2,220	20,212	—	20,212
セグメント資産	22,037	30,761	42,260	26,904	121,964	58,765	180,729
セグメント負債	11,735	15,301	19,699	9,824	56,560	27,637	84,197
その他の項目							
減価償却費	1,097	1,452	1,859	450	4,860	530	5,391
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,379	1,192	3,279	247	6,098	239	6,337

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント間の内部売上高又は振替高に係る調整額は、セグメント間取引消去△1,369百万円でありま  
す。
- (2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産60,289百万円が含まれてお  
り、その主なものは、当社における余資運用資金(現金及び預金他)、長期投資資金(投資有価証券等)であ  
ります。
- (3) セグメント負債の調整額には、各報告セグメントに属していない全社負債が含まれており、その主なもの  
は当社における借入金及び社債であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額239百万円は、各報告セグメントに配分していない全社  
資産の設備投資額であります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額
	精密 機器事業	輸送用 機器事業	航空・油圧 機器事業	産業用 機器事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	44,199	48,289	64,240	41,798	198,527	—	198,527
セグメント間の内部 売上高又は振替高	25	218	709	1,507	2,460	△2,460	—
計	44,224	48,508	64,949	43,305	200,988	△2,460	198,527
セグメント利益	8,013	6,068	6,130	2,646	22,858	—	22,858
セグメント資産	29,480	32,218	45,646	52,150	159,495	48,596	208,092
セグメント負債	15,766	14,014	20,211	17,145	67,138	33,486	100,625
その他の項目							
減価償却費	1,829	1,402	2,225	667	6,126	546	6,673
のれんの償却額	—	6	—	660	667	—	667
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,638	1,478	4,033	679	12,829	694	13,524

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント間の内部売上高又は振替高に係る調整額は、セグメント間取引消去△2,460百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産51,210百万円が含まれており、その主なものは、当社における余資運用資金(現金及び預金他)、長期投資資金(投資有価証券等)であります。
- (3) セグメント負債の調整額には、各報告セグメントに属していない全社負債が含まれており、その主なものは当社における借入金及び社債であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額694百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	合計
103,550	47,498	7,904	9,854	495	169,303

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

② 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	合計
38,537	5,538	355	11	—	44,442

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	合計
111,830	51,094	9,397	25,291	912	198,527

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

② 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	合計
43,133	6,679	424	1,272	—	51,509

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	精密 機器事業	輸送用 機器事業	航空・油圧 機器事業	産業用 機器事業	計		
(負ののれん)							
当期償却額	—	—	72	—	72	—	72
当期末残高	—	—	72	—	72	—	72

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	精密 機器事業	輸送用 機器事業	航空・油圧 機器事業	産業用 機器事業	計		
(のれん)							
当期償却額	—	6	—	660	667	—	667
当期末残高	—	—	—	14,570	14,570	—	14,570
(負ののれん)							
当期償却額	—	—	72	—	72	—	72
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	713.77円	784.12円
1株当たり当期純利益金額	105.91円	116.74円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	105.80円	116.61円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	13,387	14,756
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	13,387	14,756
普通株式の期中平均株式数(株)	126,404,722	126,402,025
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	125,763	147,437
(うち転換社債型新株予約権付社債)(株)	—	—
(うち新株予約権)(株)	(125,763)	(147,437)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2011年満期円貨建転換社債 型新株予約権付社債 新株予約権 5,500,000株	—

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、これによる潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	96,531	107,466
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
(うち新株予約権)	(159)	(208)
(うち少数株主持分)	(6,130)	(8,165)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	90,241	99,092
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	126,429,021	126,375,028

## (重要な後発事象)

### 株式交換契約の締結

当社は、平成24年5月30日に開催した取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、ナブコドア株式会社(以下「ナブコドア」といいます。)を株式交換完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

#### (1) 被結合企業の名称及び事業の内容

被結合企業の名称	ナブコドア株式会社
事業の内容	各種自動ドア、金属製・ガラス製建具、建物用防災システムの販売、施行ならびにこれらの製品の保守・修理業務、機械式立体駐車場装置の保守・修理業務

#### (2) 株式交換の目的

当社は「Global Challenge: Advance to the Next Stage」として、海外市場で更なる飛躍を目指す3ヵ年(平成23年4月～平成26年3月)の中期経営計画を平成23年5月に発表しました。自動ドアの製造・販売を主たる事業とする当社の住環境カンパニーでは、これに先立つ平成22年7月より、国内事業基盤の更なる強化とグローバル事業の拡大を事業方針に掲げて取組んできました。

この一環として、当社は、平成23年4月には、スイスの自動ドア事業会社であるGilgen Door Systems社を買収し事業規模の大幅拡大を果たすとともに、日本・欧州・北米・中国の四大市場体制を構築しました。その後も現在に至るまで、成長性が高い海外事業の更なる拡大を目指し、寡占化する世界市場での競争力強化を進めてまいりました。

国内市場においては、当社の住環境カンパニーは、ナブコドア、ナブコシステム株式会社及びオリエント産業株式会社の3メガ販社とともにナブコグループを形成し、全体で国内市場の半分以上を占めるシェアを有しております。国内市場は住環境カンパニーにとって事業の基幹をなすものであり引き続き重要な位置付けとなっております。

当社の西日本地区の販売施工会社として設立されたナブコドアは、企業信用の拡大を目指して平成8年に株式上場を果たし、「安全・安心・快適」を基本に、お客様に満足して頂ける商品・サービスを世の中に提供することを基本理念とし、社会に貢献することを使命として、地球環境に配慮した「安心して暮らせる快適環境創り」と「自然環境との共生」をテーマに、販売・保守サービスに努めてまいりました。

その結果、ナブコドアは、ナブコグループにおける自動ドアの国内販売額の約4割を占める販社となっております。

しかしながら平成20年9月のリーマンショック及びその後の国内景気の低迷は、日本の自動ドア市場環境に、以下のような大きな変化が長期に亘って起きていることを認識させることとなりました。

- ・ 少子高齢化、労働人口漸減に伴う成長性低下・量から質へのシフトと、弱者に配慮したバリアフリー環境の要求
- ・ 単純開閉機能から、不要開閉を減らす環境改善、省エネ(エコ)、開口部情報収集、等の高付加価値機能の付与
- ・ 新規設置のハード型業容から、保守・サービス・交換のソフト型業容へのシフト

この市場構造の変化を踏まえ、新たな市場の潜在ニーズを敏感・迅速に把握し、これに合った付加価値製品とサービスを提供することが、今後、国内での競争力強化・事業拡大の鍵となりますが、そのためには従来以上に、市場ニーズの把握から製品・高度サービスの開発と提供に効率的に、かつバリューチェーンの構成者が一体となって取り組むことが必須となります。

かかる観点から踏まえ両社で協議した結果、当社がナブコドアを完全子会社化することにより、これまでのメーカーと販社という独立した立場での協業関係から、資本関係を一つにしてバリューチェーンへの一体的な取組みを果たし、意思決定の迅速化と実行力の向上を実現することが必要であるとの考えで一致しました。

本株式交換により、市場の潜在ニーズに応える高付加価値製品と高度サービスの開発・提供、製販一体となった効率経営の構築を実現し、両社の企業価値向上を目指します。またこの成果を他2メガ販社との協業にも展開させることにより、ナブコグループとしての事業強化・拡大を図ってまいります。

### (3) 株式交換の方法

当社を株式交換完全親会社、ナブコドアを株式交換完全子会社とする株式交換となります。本株式交換は、当社については、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を受けずに行う予定です。ナブコドアについては、平成24年6月27日に開催予定のナブコドアの定時株主総会において本株式交換契約の承認を受けたうえで行う予定です。

### (4) 株式交換の効力発生日

平成24年8月1日(予定)

### (5) 株式交換に係る割当ての内容

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	ナブコドア (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当ての内容	1	0.6
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：1,053,762株(予定)	

### (6) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

本株式交換の株式交換比率については、公正性を確保するため、各社がそれぞれ別個に独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社は野村証券株式会社（以下、「野村証券」といいます。）を、ナブコドアはSMB C日興証券株式会社（以下、「SMB C日興証券」といいます。）を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。

野村証券は、各社について、市場株価平均法、類似会社比較法及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」といいます。）を採用して算定を行いました。

SMB C日興証券は、各社について、市場株価法及びDCF法を採用して算定を行いました。

当社及びナブコドアは、それぞれ第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の分析結果及び助言を慎重に検討し、また各社において両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、これらを踏まえ両社間で真摯に交渉・協議を行いました。その結果、平成24年5月30日に開催された両社の取締役会にて本株式交換の株式交換比率を決定しました。

なお、株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社間で協議のうえ変更することがあります。



⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(当社) ナブテスコ 株式会社	第1回無担保社債(社債間 限定同順位特約付)	平成23年 12月15日	—	10,000	0.64	無担保	平成28年 12月15日
合計	—	—	—	10,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	—	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,157	11,412	1.05	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	—	10,281	0.56	平成26年7月22日～ 平成28年10月31日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	9,157	21,694	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	—	10,000	—	281

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	45,181	97,671	146,387	198,527
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	6,786	13,505	18,942	24,847
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,916	8,351	11,349	14,756
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	30.97	66.06	89.79	116.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	30.97	35.08	23.71	26.96

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	32,836	3,335
受取手形	1,644	※3 1,632
売掛金	※1 29,596	※1 32,733
有価証券	14,999	34,998
商品及び製品	1,500	1,454
仕掛品	4,401	4,032
原材料及び貯蔵品	4,021	4,168
繰延税金資産	2,478	2,022
短期貸付金	※1 1,219	※1 1,355
未収入金	618	1,062
その他	231	285
貸倒引当金	△1,175	△1,070
流動資産合計	92,373	86,011
固定資産		
有形固定資産		
建物	30,124	30,047
減価償却累計額	△17,743	△17,947
建物（純額）	12,381	12,099
構築物	2,446	2,474
減価償却累計額	△1,939	△1,978
構築物（純額）	507	496
機械及び装置	37,421	42,118
減価償却累計額	△30,098	△30,132
機械及び装置（純額）	7,322	11,986
車両運搬具	190	199
減価償却累計額	△161	△165
車両運搬具（純額）	28	34
工具、器具及び備品	12,998	13,757
減価償却累計額	△11,929	△12,308
工具、器具及び備品（純額）	1,068	1,449
土地	10,333	10,251
建設仮勘定	177	※4 426
有形固定資産合計	31,818	36,743
無形固定資産		
ソフトウェア	760	700
その他	42	197
無形固定資産合計	803	898

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	5,556	4,733
関係会社株式	10,822	28,833
関係会社出資金	1,602	4,028
長期前払費用	43	321
繰延税金資産	—	40
その他	720	666
貸倒引当金	△69	△65
投資その他の資産合計	18,676	38,557
固定資産合計	51,298	76,199
資産合計	143,671	162,210
負債の部		
流動負債		
支払手形	227	142
買掛金	※1 24,959	※1 27,050
短期借入金	7,800	7,800
1年内償還予定の社債	11,000	—
未払金	4,082	7,677
未払法人税等	5,748	2,660
未払費用	3,229	3,261
前受金	205	204
預り金	※1 6,246	※1 6,796
製品保証引当金	1,786	1,407
受注損失引当金	—	79
その他	13	12
流動負債合計	65,299	57,091
固定負債		
社債	—	10,000
長期借入金	—	10,000
退職給付引当金	6,447	6,159
環境対策引当金	320	—
繰延税金負債	28	—
負ののれん	72	—
その他	547	536
固定負債合計	7,416	26,696
負債合計	72,716	83,787

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	24,690	24,690
その他資本剰余金	4,794	4,791
資本剰余金合計	29,484	29,482
利益剰余金		
利益準備金	1,076	1,076
その他利益剰余金		
資産圧縮積立金	15	89
繰越利益剰余金	29,919	37,854
利益剰余金合計	31,011	39,020
自己株式	△147	△255
株主資本合計	70,348	78,247
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	447	△33
繰延ヘッジ損益	△0	△0
評価・換算差額等合計	447	△33
新株予約権	159	208
純資産合計	70,955	78,422
負債純資産合計	143,671	162,210

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
売上高	※1 117,383	※1 133,709
売上原価		
製品期首たな卸高	1,295	1,500
当期製品製造原価	※2, ※5 91,664	※2, ※3, ※5 104,759
合計	92,960	106,260
製品期末たな卸高	1,500	1,454
特許権使用料	475	392
売上原価合計	91,935	105,198
売上総利益	25,447	28,510
販売費及び一般管理費	※4, ※5 12,041	※4, ※5 13,397
営業利益	13,406	15,112
営業外収益		
受取利息	51	29
受取配当金	※1 1,563	※1 2,833
受取賃貸料	※1 271	※1 268
為替差益	—	129
その他	161	231
営業外収益合計	2,048	3,492
営業外費用		
支払利息	78	127
為替差損	268	—
寄付金	33	176
その他	88	188
営業外費用合計	469	492
経常利益	14,985	18,112
特別利益		
固定資産売却益	※6 74	※6 162
投資有価証券売却益	0	—
関係会社清算益	—	89
貸倒引当金戻入額	189	—
特別利益合計	264	252

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
特別損失		
固定資産処分損	※7 149	※7 180
投資有価証券売却損	0	9
投資有価証券評価損	105	—
ゴルフ会員権売却損	1	—
ゴルフ会員権評価損	2	4
関係会社出資金評価損	201	—
環境対策引当金繰入額	64	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	22	—
解約補償金	※8 221	—
特別損失合計	768	194
税引前当期純利益	14,481	18,171
法人税、住民税及び事業税	5,929	5,254
法人税等調整額	△874	712
法人税等合計	5,055	5,966
当期純利益	9,426	12,204

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
I 材料費		68,506	73.5	79,272	75.2
II 労務費		13,087	14.1	13,349	12.6
III 経費		11,555	12.4	12,852	12.2
(うち減価償却費)		(3,287)	(3.5)	(4,262)	(4.0)
当期総製造費用		93,149	100.0	105,474	100.0
期首仕掛品たな卸高		4,056		4,401	
合計		97,205		109,875	
期末仕掛品たな卸高		4,401		4,032	
他勘定振替高	※1	1,140		1,082	
当期製品製造原価		91,664		104,759	

(脚注)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
原価計算の方法	個別原価計算制度(一部は総合原価 計算制度)を採用しています。	同左
※1 他勘定振替高の内訳		
販売費及び一般管理費へ	1,140	1,082
計	1,140	1,082



## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,000	10,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	24,690	24,690
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	24,690	24,690
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	4,813	4,794
当期変動額		
自己株式の処分	△19	△2
当期変動額合計	△19	△2
当期末残高	4,794	4,791
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	29,504	29,484
当期変動額		
自己株式の処分	△19	△2
当期変動額合計	△19	△2
当期末残高	29,484	29,482
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	1,076	1,076
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,076	1,076
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>資産圧縮積立金</b>		
当期首残高	16	15
当期変動額		
資産圧縮積立金の積立	—	75
資産圧縮積立金の取崩	△0	△0
当期変動額合計	△0	74
当期末残高	15	89

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	22,271	29,919
当期変動額		
剰余金の配当	△1,779	△4,194
資産圧縮積立金の積立	—	△75
資産圧縮積立金の取崩	0	0
当期純利益	9,426	12,204
当期変動額合計	7,647	7,935
当期末残高	29,919	37,854
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	23,363	31,011
当期変動額		
剰余金の配当	△1,779	△4,194
資産圧縮積立金の積立	—	—
資産圧縮積立金の取崩	—	—
当期純利益	9,426	12,204
当期変動額合計	7,647	8,009
当期末残高	31,011	39,020
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△197	△147
当期変動額		
自己株式の取得	△30	△164
自己株式の処分	81	56
当期変動額合計	50	△108
当期末残高	△147	△255
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	62,670	70,348
当期変動額		
剰余金の配当	△1,779	△4,194
当期純利益	9,426	12,204
自己株式の取得	△30	△164
自己株式の処分	61	53
当期変動額合計	7,677	7,898
当期末残高	70,348	78,247

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	128	447
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	318	△481
当期変動額合計	318	△481
当期末残高	447	△33
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△1	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	△0	△0
評価・換算差額等合計		
当期首残高	126	447
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	320	△480
当期変動額合計	320	△480
当期末残高	447	△33
新株予約権		
当期首残高	73	159
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	85	48
当期変動額合計	85	48
当期末残高	159	208
純資産合計		
当期首残高	62,871	70,955
当期変動額		
剰余金の配当	△1,779	△4,194
当期純利益	9,426	12,204
自己株式の取得	△30	△164
自己株式の処分	61	53
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	405	△431
当期変動額合計	8,083	7,466
当期末残高	70,955	78,422

## 【重要な会計方針】

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

#### (2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ …時価法

### 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準

…原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

評価方法

商品及び製品・仕掛品

…総平均法(一部は個別法)

原材料及び貯蔵品

…総平均法(一部は移動平均法)

### 4 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物は定額法、その他は定率法を採用しています。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっています。

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっています。

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

#### (4) 長期前払費用

定額法を採用しています。

## 5 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しています。

#### a 一般債権

貸倒実績率法

#### b 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法

### (2) 製品保証引当金

製品の引渡後に発生する補修費用等の支出に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積って計上しています。

### (3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しています。

### (4) 環境対策引当金

旧横須賀工場跡地の一部について土壌汚染が判明したことにより、土壌改良による損失に備えるため、支払見込額を計上しています。

### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。過去勤務債務については、発生時に一括費用処理することとしています。

## 6 収益及び費用の計上基準

### (1) 完成工事高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

## 7 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっています。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理に、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっています。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息
為替予約	外貨建金銭債権債務等

### (3) ヘッジ方針

ヘッジ取引は実需に基づいたリスクのみを対象とし、投機的な手段としては行いません。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の当該累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。なお、為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替の変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジ有効性の判定は省略しています。また、金利スワップについては、特例処理適用の判定をもって有効性の判定に代えています。

## 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

#### 【会計方針の変更】

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

#### 【表示方法の変更】

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「寄付金」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた122百万円は、「寄付金」33百万円、「その他」88百万円として組み替えております。

#### 【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	7,350百万円	8,515百万円
短期貸付金	1,219	1,355
買掛金	1,064	1,714
預り金	6,074	6,678

2 保証債務等

(1) 関係会社の金融機関からの借入金等に対し次の債務保証を行っています。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
納博克自動門(北京)有限公司	126百万円 (10,000千人民元)	130百万円 (10,000千人民元)
ナブテスコオートモーティブ㈱	3 (45千米ドル)	25 (316千米ドル)
合計	130	156

(2) 関係会社の金融機関のリース債務の保証に対し次の経営指導念書の差し入れを行っています。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
Harmonic Drive L.L.C.	4百万円 (56千米ドル)	—
合計	4	—

(3) 関係会社の金融機関の仕入債務に対し、次の重畳的債務引受を行っています。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
東洋自動機㈱	1,260百万円	1,575百万円
大亜真空㈱	107	99
ナブテスコオートモーティブ㈱	1,232	1,512
T S T M㈱	75	—
ティーエス プレシジョン㈱	599	501
合計	3,275	3,688

※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—	124百万円

※4 圧縮記帳額

都市再開発法に基づく権利変換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建設仮勘定	—	1,287百万円



(損益計算書関係)

※1 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(営業収益)		
売上高	28,912百万円	36,689百万円
(営業外収益)		
受取配当金	1,481百万円	2,749百万円
受取賃貸料	193	186

※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	△33百万円	164百万円

※3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	—	79百万円

※4 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
旅費及び交通費	634百万円	778百万円
給料及び賃金	2,163	2,328
賞与	1,059	1,197
退職給付費用	245	233
法定福利費	463	496
賃借料	473	452
減価償却費	452	452
研究開発費	3,145	3,503
おおよその割合		
販売費	32.2%	27.3%
一般管理費	67.8%	72.7%

※5 一般管理費及び当期製品製造原価に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	3,282百万円	3,701百万円

※6 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	4百万円	108百万円
構築物	—	8
機械及び装置	23	5
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
土地	46	40
合計	74	162

※7 固定資産処分損の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	95百万円	69百万円
構築物	1	4
機械及び装置	44	51
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	7	8
土地	—	47
合計	149	180

※8 解約補償金

(前事業年度)

航空機器事業に係る一部の契約を解除したことによる転注補償金であります。

(当事業年度)

\_\_\_\_\_

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	171,986	21,475	70,081	123,380

(注) 1 増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 減少の内訳は、ストック・オプションの行使による減少70,000株、単元未満株式の買増請求に基づく売却による減少81株であります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	123,380	101,088	47,095	177,373

(注) 1 増加の内訳は、市場買付による増加100,000株、単元未満株式の買取りによる増加1,088株であります。

2 減少の内訳は、ストック・オプションの行使による減少47,000株、単元未満株式の買増請求に基づく売却による減少95株であります。

(リース取引関係)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  
所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る会計処理によっておりますが、当事業年度末現在、該当するリース契約はありません。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しており、その内容は次のとおりであります。

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

	機械及び装置	車両運搬具	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計
取得価額相当額	29百万円	32百万円	96百万円	53百万円	212百万円
減価償却累計額相当額	24	28	77	40	171
期末残高相当額	4	3	19	13	41

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

当事業年度(平成24年3月31日)

	車両運搬具	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計
取得価額相当額	3百万円	28百万円	32百万円	64百万円
減価償却累計額相当額	3	23	27	53
期末残高相当額	0	5	4	10

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年以内	30百万円	9百万円
1年超	10	1
合計	41	10

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	82百万円	30百万円
減価償却費相当額	82百万円	30百万円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- 2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年以内	一百万円	11百万円
1年超	—	20
合計	—	32

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	152	2,706	2,554
(2) 関連会社株式	3,088	13,007	9,919
計	3,240	15,713	12,473

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	6,274
(2) 関連会社株式	1,307
計	7,582

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	152	2,645	2,493
(2) 関連会社株式	3,088	12,732	9,644
計	3,240	15,378	12,137

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	24,285
(2) 関連会社株式	1,307
計	25,593

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,623百万円	2,196百万円
未払金	749	424
たな卸資産評価損	75	131
未払賞与	1,002	930
製品保証引当金	727	527
受注損失引当金	—	30
環境対策引当金	130	—
減損損失	133	116
投資有価証券評価損	56	48
関係会社株式評価損	219	191
関係会社出資金評価損	81	71
ゴルフ会員権評価損	74	60
貸倒引当金	482	385
負ののれん	29	—
繰越外国税額控除	349	199
その他	192	211
繰延税金資産小計	6,928	5,526
評価性引当額	△1,493	△1,157
繰延税金資産合計	5,435	4,369
繰延税金負債		
資産圧縮積立金	1,996	1,727
その他有価証券評価差額金	990	580
繰延税金負債合計	2,986	2,307
繰延税金資産の純額	2,450	2,062

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.7%	40.7%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.2	0.3
住民税均等割等	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△4.0	△6.0
試験研究費税額控除等	△1.8	△2.7
外国税額控除	△0.6	△0.1
投資有価証券評価損	0.3	—
評価性引当額の増減	0.5	△0.6
税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正	—	0.8
その他	△0.6	0.3
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	34.9	32.8

### 3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来 $40.69\%$ から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については $38.01\%$ に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については $35.64\%$ となります。この税率変更により、繰延税金資産が148百万円減少し、法人税等調整額は145百万円増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	557.05円	615.69円
1株当たり当期純利益金額	74.19円	96.05円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	74.11円	95.94円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	9,426	12,204
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	9,426	12,204
普通株式の期中平均株式数(株)	127,064,924	127,062,231
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	125,763	147,437
(うち転換社債型新株予約権付社債)(株)	—	—
(うち新株予約権)(株)	(125,763)	(147,437)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2011年満期円貨建転換社債 型新株予約権付社債 新株予約権 5,500,000株	—

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、当事業年度における会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。なお、これによる潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	70,955	78,422
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
(うち新株予約権)	(159)	(208)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	70,795	78,213
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	127,089,227	127,035,234



(重要な後発事象)

株式交換契約の締結

連結財務諸表の注記事項(重要な後発事象)に記載しているため、注記を省略しております。

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)神戸製鋼所	987
		(株)小松製作所	806
		東海旅客鉄道(株)	682
		シンフォニア テクノロジー(株)	415
		(株)不二越	285
		京王電鉄(株)	185
		東日本旅客鉄道(株)	182
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	163
		西日本旅客鉄道(株)	149
		近畿日本鉄道(株)	137
		神鋼商事(株)	134
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	103
		その他 38銘柄	499
その他有価証券計		13,798,282	4,733
計		13,798,282	4,733

## 【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有 目的の債券	(株)山口銀行	5,000
		(株)大垣共立銀行	5,000
		(株)関西アーバン銀行	5,000
		兵庫県信用農業協同組合連合会	5,000
		三菱UFJリース(株)	4,999
		野村證券(株)	4,999
		大和証券(株)	4,999
満期保有目的の債券計		35,000	34,998
計		35,000	34,998

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	30,124	662	739	30,047	17,947	823	12,099
構築物	2,446	64	36	2,474	1,978	74	496
機械及び装置	37,421	7,386	2,688	42,118	30,132	2,655	11,986
車両運搬具	190	32	22	199	165	26	34
工具、器具及び備品	12,998	1,466	707	13,757	12,308	1,078	1,449
土地	10,333	—	81	10,251	—	—	10,251
建設仮勘定	177	9,860	9,612	426	—	—	426
有形固定資産計	93,691	19,473	13,889	99,275	62,532	4,657	36,743
無形固定資産							
ソフトウェア	1,701	275	109	1,868	1,167	335	700
その他	51	431	276	206	8	1	197
無形固定資産計	1,753	707	386	2,074	1,176	336	898
長期前払費用	103	336	19	421	100	58	321

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(建物)

東京本社 153百万円、垂井工場 150百万円ほかであります。

(機械及び装置)

津工場 5,652百万円、垂井工場 1,028百万円、神戸工場 263百万円、岐阜工場 231百万円、西神工場 208百万円ほかであります。

(工具、器具及び備品)

津工場 509百万円、垂井工場 305百万円、神戸工場 187百万円、東京本社 173百万円、岐阜工場 131百万円、西神工場 100百万円ほかであります。

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

(建物)

東京本社 195百万円、垂井工場 186百万円、神戸工場 146百万円ほかであります。

(機械及び装置)

津工場 852百万円、垂井工場 789百万円、賃貸設備(愛媛県松山市) 623百万円、岐阜工場 199百万円、神戸工場 175百万円ほかであります。

(工具、器具及び備品)

垂井工場 151百万円、津工場 149百万円、岐阜工場 131百万円、神戸工場 107百万円ほかであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,244	7	4	112	1,136
製品保証引当金	1,786	644	949	74	1,407
受注損失引当金	—	79	—	—	79
環境対策引当金	320	—	318	2	—

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替、債権の回収及び回収可能性の見直しによる戻入であります。  
 2 製品保証引当金の当期減少額(その他)は、個別見積りの見直しによる戻入であります。  
 3 環境対策引当金の当期減少額(その他)は、個別見積りの見直しによる戻入であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金	
普通預金	1,068
当座預金	2,231
別段預金	24
振替貯金	8
小計	3,333
合計	3,335

b 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
双日エアロスペース(株)	582
(株)加藤製作所	272
オカダインドア(株)	150
宇部テクノエンジ(株)	59
光伝導機(株)	57
その他	511
計	1,632

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年4月	510
5月	623
6月	99
7月	322
8月	74
9月以降	2
計	1,632

c 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
Nabtesco Precision Europe GmbH	3,158
コベルコ建機(株)	2,084
川崎重工業(株)	1,874
ファナック(株)	1,618
ナブコシステム(株)	1,530
その他	22,466
計	32,733

(ロ) 回収状況及び滞留状況

当期首残高 (A) (百万円)	当期発生高 (B) (百万円)	当期回収高 (C) (百万円)	当期末残高 (D) (百万円)	回収率 = $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$ (%)	滞留期間 = $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{12}$ (ヶ月)
29,596	138,503	135,367	32,733	80.5	2.7

(注) 1 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記発生高には消費税等が含まれています。

## d 商品及び製品

区分	金額(百万円)
精密機器事業	683
輸送用機器事業	351
航空・油圧機器事業	360
産業用機器事業	60
計	1,454

## e 仕掛品

区分	金額(百万円)
精密機器事業	607
輸送用機器事業	822
航空・油圧機器事業	2,350
産業用機器事業	252
計	4,032

## f 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
精密機器事業	849
輸送用機器事業	1,032
航空・油圧機器事業	1,575
産業用機器事業	457
小計	3,915
貯蔵品	
精密機器事業	96
輸送用機器事業	27
航空・油圧機器事業	127
産業用機器事業	0
小計	252
合計	4,168

## g 関係会社株式

区分	金額(百万円)
Gilgen Door Systems AG	17,999
(株)ハーモニック・ドライブ・システムズ	3,088
Nabtesco Power Control (Thailand) Co., Ltd.	1,588
Nabtesco USA Inc.	1,354
ナブテスコオートモーティブ(株)	900
その他	3,903
計	28,833

② 負債の部

a 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)TAIYO	108
(株)タカコ	17
東亜電気工業(株)	13
SSA工業(株)	1
(株)オキナカ	1
その他	—
計	142

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年4月	32
5月	34
6月	28
7月	17
8月	29
9月以降	—
計	142

b 買掛金

相手先	金額(百万円)
三菱UFJファクター(株)	14,401
みずほファクター(株)	5,316
睦産業(株)	343
(株)FMC	289
大窪精機工業(株)	234
その他	6,464
計	27,050

c 社債

区分	金額(百万円)
第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	10,000
計	10,000

(注) 発行年月、利率等については、「第5経理の状況」「1連結財務諸表等」「(1)連結財務諸表」「⑤連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

d 長期借入金

借入先	金額(百万円)
シンジケートローン	10,000
計	10,000

(注) (株)三菱東京UFJ銀行をアレンジャー並びにエージェントとする17金融機関によるものであります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、下記の算式により算出した1単元当たりの金額を買取った単元未満株式数で按分した額 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円未満の端数が生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.nabtesco.com">http://www.nabtesco.com</a>
株主に対する特典	なし

(注) 1 当会社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - ② 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てをうける権利
  - ③ 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利
- 2 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所が変更となっております。

取扱場所 (特別口座)  
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 (特別口座)  
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- |                           |  |        |                           |                           |
|---------------------------|--|--------|---------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度<br>(第8期)  | 自<br>至 | 平成22年4月1日<br>平成23年3月31日   | 平成23年6月27日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類       | 事業年度<br>(第8期)  | 自<br>至 | 平成22年4月1日<br>平成23年3月31日   | 平成23年6月27日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 有価証券報告書の訂正報告書         | 事業年度<br>(第8期)  | 自<br>至 | 平成22年4月1日<br>平成23年3月31日   | 平成23年11月1日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4) 四半期報告書及び確認書           | (第9期)<br>第1四半期   | 自<br>至 | 平成23年4月1日<br>平成23年6月30日   | 平成23年8月10日<br>関東財務局長に提出。  |
|                           | (第9期)<br>第2四半期   | 自<br>至 | 平成23年7月1日<br>平成23年9月30日   | 平成23年11月14日<br>関東財務局長に提出。 |
|                           | (第9期)<br>第3四半期   | 自<br>至 | 平成23年10月1日<br>平成23年12月31日 | 平成24年2月14日<br>関東財務局長に提出。  |
| (5) 臨時報告書                 | (新株予約権の発行)<br>金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書 |        |                           | 平成23年7月29日<br>関東財務局長に提出。  |
|                           | (特定子会社の異動)<br>金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書   |        |                           | 平成23年10月17日<br>関東財務局長に提出。 |
|                           | (株式交換の決定)<br>金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づく臨時報告書  |        |                           | 平成24年5月31日<br>関東財務局長に提出。  |
| (6) 臨時報告書の訂正報告書           | (新株予約権の発行)<br>金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づく平成23年7月29日提出の臨時報告書に係る訂正報告書          |        |                           | 平成23年8月23日<br>関東財務局長に提出。  |

(7) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成23年11月 1 日 至 平成23年11月30日	平成23年12月12日 関東財務局長に提出。
(8) 発行登録書(普通社債)及 びその添付書類			平成23年11月 1 日 関東財務局長に提出。
(9) 訂正発行登録書			平成23年11月14日 平成24年 2 月14日 平成24年 5 月31日 関東財務局長に提出。
(10) 発行登録追補書類(普通社 債)及びその添付書類			平成23年12月 9 日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月 26 日

ナブテスコ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宍 戸 通 孝	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 田 大 輔	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池 亀 寛	Ⓔ

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナブテスコ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナブテスコ株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ナブテスコ株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、ナブテスコ株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月26日

ナブテスコ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宍 戸 通 孝	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 田 大 輔	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池 亀 寛	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナブテスコ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナブテスコ株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【会社名】	ナブテスコ株式会社
【英訳名】	Nabtesco Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小 谷 和 朗
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目7番9号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である小谷和朗は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社、連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、金額的及び質的重要性の僅少な事業拠点を除く全ての事業拠点を評価の対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結売上高（連結会社間取引消去後）の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の財務報告に係る内部統制の評価手続を実施した結果、平成24年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。



**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【会社名】	ナブテスコ株式会社
【英訳名】	Nabtesco Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小 谷 和 朗
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目7番9号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長である小谷和朗は、当社の第9期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



